

平成 25 年 8 月
関西広域連合議会定例会会議録

平成 25 年 8 月関西広域連合議会定例会会議録 目次

平成 25 年 8 月 29 日

| | | |
|----|-----------------------------------|----|
| 1 | 議事日程 | 1 |
| 2 | 本日の会議に付した事件 | 1 |
| 3 | 出席議員 | 1 |
| 4 | 欠席議員 | 2 |
| 5 | 欠員 | 2 |
| 6 | 事務局出席職員職氏名 | 2 |
| 7 | 説明のため出席した者の職氏名 | 2 |
| 8 | 開会宣告 | 2 |
| 9 | 開議宣告 | 2 |
| 10 | 広域連合長挨拶・議案提案説明 | 3 |
| 11 | 諸般の報告 | 4 |
| 12 | 議席の指定及び変更 | 5 |
| 13 | 会議録署名議員の指名 | 5 |
| 14 | 会期決定の件 | 5 |
| 15 | 第 9 号議案及び第 10 号議案 | 5 |
| 16 | 一般質問 | 6 |
| | 岸口 実 議員 | |
| | ・ 2021 ワールドマスターズゲームズについて | 6 |
| | (1) トリノ大会の視察結果について | 6 |
| | 山陰海岸ジオパーク推進担当委員 平井 伸治 | 8 |
| | (2) 関西らしい大会を実現するにあたって | |
| | 広域連合長 井戸 敏三 | 9 |
| | ・ 市町村との関係について | 11 |
| | 広域連合長 井戸 敏三 | 12 |
| | 前島 浩一 議員 | |
| | ・ ワールドマスターズゲームズの招致にかかる開催経費の負担について | 13 |
| | 広域連合長 井戸 敏三 | 14 |
| | 上村 崇 議員 | |
| | ・ 防災・減災プランの策定状況と広域防災に関する今後の取組について | 16 |
| | 広域連合長 井戸 敏三 | 16 |
| | ・ 広域救急医療及び救急以外の広域医療に関する今後の取組について | 17 |
| | 広域医療担当委員 飯泉 嘉門 | 18 |
| | ・ ドクターヘリの運航体制等について | 19 |
| | 広域医療担当委員 飯泉 嘉門 | 20 |
| | 家森 茂樹 議員 | |
| | ・ ワールドマスターズゲームズ関西招致について | 21 |
| | (1) 大会招致の判断について | 21 |

| | |
|------------------------------------|----|
| (2) 立候補手数料や査察団受入のための予算措置について | 22 |
| (3) 今後の大会の開催に向けた関西広域連合としての関わり方について | 22 |
| 広域連合長 井戸 敏三 | 23 |
| ・ 次期広域計画における環境保全分野の取組について | 24 |
| (1) 琵琶湖淀川流域における環境の保全・再生について | 25 |
| (2) シカ等による獣害からの森林生態系の保全について | 25 |
| (3) 環境意識の高い住民の交流・連携について | 25 |
| 広域環境保全担当委員 嘉田 由紀子 | 25 |
| 中村裕一 議員 | |
| ・ 広域交通インフラについて | 27 |
| (1) 整備方針について | 27 |
| 副広域連合長 仁坂 吉伸 | 27 |
| (2) 府県間道路の整備について | 28 |
| 副広域連合長 仁坂 吉伸 | 28 |
| 広域産業振興担当委員 松井 一郎 | 28 |
| (3) インフラ整備にあたってのルール作りについて | 29 |
| 副広域連合長 仁坂 吉伸 | 29 |
| ・ アジアの発展をいかに取り込むか | 29 |
| (1) インドネシアへの取組 | 29 |
| 広域産業振興担当委員 松井 一郎 | 30 |
| 広域観光・文化振興担当委員 山田 啓二 | 30 |
| (2) アジアとの交流について | 31 |
| 広域連合長 井戸 敏三 | 31 |
| (3) 英語が話せるグローバル人材の育成 | 32 |
| 広域連合長 井戸 敏三 | 33 |
| 井上与一郎 議員 | |
| ・ 観光と連携した文化振興策について | 33 |
| 広域観光・文化振興担当委員 山田 啓二 | 34 |
| 福岡裕隆 議員 | |
| ・ 山陰海岸ジオパークについて | 35 |
| (1) 関西広域連合としての山陰海岸ジオパーク活動の推進について | 35 |
| (2) 世界ジオパーク再審査に向けての連携 | 36 |
| 山陰海岸ジオパーク推進担当委員 平井 伸治 | 37 |
| 北島勝也 議員 | |
| ・ ドクターヘリの搭乗医師・看護師の養成に向けた取組について | 39 |
| ・ TPPによる農林水産業への影響額とその対応策について | 39 |
| ・ 世界的スポーツイベントを活用したインバウンド事業等の取組について | 40 |
| ・ 国土強靱化に向けた広域連合の対応について | 40 |
| 広域医療担当委員 飯泉 嘉門 | 41 |
| 副広域連合長 仁坂 吉伸 | 42 |

| | |
|---|----|
| 広域観光・文化振興担当委員 山田 啓二 | 43 |
| 西村 昭三 議員 | |
| ・ 外国企業の一大生産拠点の形成について | 44 |
| 広域産業振興担当委員 松井 一郎 | 45 |
| 上島 一彦 議員 | |
| ・ 道州制実現に向けた政府・与党の取組について | 45 |
| 広域連合長 井戸 敏三 | 46 |
| ・ 国出先機関の移管に係る各構成団体の対応について | 46 |
| 広域連合長 井戸 敏三 | 47 |
| ・ 道州制の具体的なイメージ像について | 47 |
| 広域連合長 井戸 敏三 | 48 |
| 三宅 史明 議員 | |
| ・ ドクターヘリの夜間運航について | 49 |
| (1) 現在の検討状況について | 49 |
| 広域医療担当委員 飯泉 嘉門 | 49 |
| (2) 検討組織の設置について | 50 |
| 広域医療担当委員 飯泉 嘉門 | 51 |
| 富田 健治 議員 | |
| ・ 将来の広域連合のあり方について | 51 |
| (1) 将来の広域連合におけるマンパワーについて | 52 |
| 広域連合長 井戸 敏三 | 52 |
| (2) 将来の財政制度のあり方について | 53 |
| 広域連合長 井戸 敏三 | 54 |
| 高山 仁 議員 | |
| ・ 関西広域連合と構成府県市との役割分担を通じた事務・予算の効率的執行について | 54 |
| 広域連合長 井戸 敏三 | 55 |
| ・ 「原子力災害に係る広域避難の受入調整」等に関わる関西広域連合と市町村との信頼関係の構築について（要望） | 56 |
| 17 第10号議案表決 | 57 |
| 18 第9号議案（総務常任委員会付託、閉会中の継続審査に付する件） | 57 |
| 19 閉会宣言 | 57 |

○議事日程

平成 25 年 8 月 29 日

午後 1 時開会

- 第 1 諸般の報告
 - 第 2 議席の指定及び変更
 - 第 3 会議録署名議員の指名
 - 第 4 会期決定の件
 - 第 5 第 9 号議案及び第 10 号議案
 - 第 6 一般質問
 - 第 7 第 10 号議案（討論・表決）
 - 第 8 第 9 号議案（総務常任委員会付託、閉会中の継続審査に付する件）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 諸般の報告
 - 日程第 2 議席の指定及び変更
 - 日程第 3 会議録署名議員の指名
 - 日程第 4 会期決定の件
 - 日程第 5 第 9 号議案及び第 10 号議案
 - 日程第 6 一般質問
 - 日程第 7 第 10 号議案（討論・表決）
 - 日程第 8 第 9 号議案（総務常任委員会付託、閉会中の継続審査に付する件）
-

出席議員 (27 名)

| | | | | | |
|------|-----|-----|------|-----|-----|
| 1 番 | 今 江 | 政 彦 | 16 番 | 多 田 | 純 一 |
| 2 番 | 家 森 | 茂 樹 | 17 番 | 山 下 | 直 也 |
| 3 番 | 吉 田 | 清 一 | 18 番 | 中 村 | 裕 一 |
| 4 番 | 村 井 | 弘 | 19 番 | 福 間 | 裕 隆 |
| 5 番 | 上 村 | 崇 | 20 番 | 藤 井 | 省 三 |
| 6 番 | 渡 辺 | 邦 子 | 21 番 | 山 口 | 享 |
| 7 番 | 上 島 | 一 彦 | 23 番 | 北 島 | 勝 也 |
| 8 番 | 三 宅 | 史 明 | 25 番 | 井 上 | 与一郎 |
| 9 番 | 富 田 | 健 治 | 26 番 | 角 谷 | 庄 一 |
| 10 番 | 横 倉 | 廉 幸 | 27 番 | 高 山 | 仁 |
| 11 番 | 吉 田 | 利 幸 | 28 番 | 吉 川 | 敏 文 |
| 12 番 | 岸 口 | 実 | 29 番 | 西 村 | 昭 三 |
| 13 番 | 山 本 | 敏 信 | 30 番 | 前 島 | 浩 一 |
| 14 番 | 日 村 | 豊 彦 | | | |

欠 席 議 員 (3名)

15番 山 口 信 行

22番 重 清 佳 之

24番 竹 内 資 浩

欠 員 (6名)

事務局出席職員職氏名

局長 佐 藤 博 之

次長兼総務課長 村 上 元 伸

調査課長 樋 本 伸 夫

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長・委員（広域防災担当、資格試験・免許等担当） 井 戸 敏 三

副広域連合長・委員（広域職員研修担当、広域農林水産担当） 仁 坂 吉 伸

委員（広域観光・文化振興担当） 山 田 啓 二

委員（広域産業振興担当） 松 井 一 郎

委員（広域医療担当） 飯 泉 嘉 門

委員（広域環境保全担当） 嘉 田 由 紀 子

委員（山陰海岸ジオパーク推進担当） 平 井 伸 治

副委員（広域防災副担当） 中 村 三 郎

委員（広域観光・文化振興副担当） 門 川 大 作

委員（広域産業振興副担当） 橋 下 徹

副委員（広域産業振興副担当） 田 村 恒 一

本部事務局長 中 塚 則 男

本部事務局次長 古 川 美 信

本部事務局次長兼総務課長 村 上 元 伸

広域防災局長 杉 本 明 文

広域観光・文化振興局長 松 村 明 子

広域産業振興局長 檜 岡 宗 吉

広域医療局長 小 谷 敏 弘

広域環境保全局長 森 野 才 治

広域職員研修局長 市 川 靖 之

広域産業振興局農林水産部長 増 谷 行 紀

関西イノベーション国際戦略総合特区推進室長 北 野 義 幸

代表監査委員 澤 田 眞 史

午後1時00分開会

○議長（日村豊彦） これより平成25年8月関西広域連合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、広域連合長から挨拶の申し出がありますので、これを許します。

○議長（日村豊彦） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 関西広域連合議会平成25年8月定例会の開会に当たり、日ごろからご指導をいただいている議員の皆様には敬意を表させていただきます。

関西広域連合は、設立から2年8ヵ月が経過しました。今年度は、広域計画の計画期間の最終年度として、各分野別広域計画に基づき、広域防災など7つの広域事務の本格化に取り組んでおります。

また、関西イノベーション国際戦略総合特区、国家戦略特区や中長期エネルギー戦略の検討など、新たな課題についても積極的、機動的に取り組んでいます。引き続き、議員の皆様のご指導をお願いします。

それでは、提案理由の説明に先立ち、6月臨時会以降の主な取り組みをご報告いたします。

議会の議員定数を29名から36名に増やすことに関する規約改正につきましては、去る8月12日に総務大臣からの許可がありました。これを受けた議員選出については、各構成府県市の議会において順次進めていただいております。

この夏の電力需給状況については、お盆前後の記録的な暑さに火力発電所のトラブルが重なったため、電力使用率が96%まで上昇しましたが、他電力からの融通等の対応により、電力需給が逼迫する事態には至っておりません。

節電については、昨年並みの節電、平成22年夏と比べて9%削減を目安として、着実な実施をお願いしてまいりました。家庭や企業に協力を呼びかけて、これまでの実績は、お願いしているとおりの約9%と着実に取り組んでいます。今後も、引き続き節電に取り組んでいただくことを呼びかけてまいります。

関西経済の浮揚に向けた関西イノベーション国際戦略特区については、官民一体により強力に推進していますが、国の成長戦略の一つである国家戦略総合特区についても、iPS細胞を初めとする先端医療の国際的な臨床研究拠点整備など、関西としての提案を行っております。その後、国がアイデア提案の公募を始めましたことを受け、関西広域連合としての具体的な提案を行うこととして作業を進めております。

各府県から事務を持ち寄って実施する資格試験、免許等につきましては、去る7月14日に、調理師と製菓衛生師の試験を実施し、8月23日に合格発表を行いました。准看護師については、来年2月に最初の試験を実施する予定であり、引き続き万全の体制で取り組みます。

現在、広域計画の改定に向けた作業を進めており、先般、連合議会の総務常任委員会においても、次期広域計画の骨子案を調査テーマとしていただき、さまざまなご意見をいただきました。本日の連合委員会では、いただいたご意見等を反映した中間素案の協議を始めております。今後、9月を目途に中間案を取りまとめ、連合議員の皆様にお示しした上で、市町村長との意見交換やパブリックコメントを通じて意見を集約し、来年1月には最終案をまとめたいたと考えています。あわせて、広域計画の改定を見据えた規約の改正についても検討を進めます。

道州制については、国主導の道州制が一気に進展することがないよう、地方分権を推進する立場から、課題を積極的に提起しています。7月には、有識者による道州制のあり方

研究会において、法案に対する懸念や指摘を盛り込んだ道州制のあり方中間報告が取りまとめられました。引き続き法案の動向を注視し、必要な対応を行います。今後、来年1月に予定されている研究会の最終報告を踏まえ、連合議会を含めた関西広域連合としての道州制に対するスタンスを明確にしていきたいと思います。

検討を進めてまいりましたワールドマスターズ国際大会の関西招致につきましては、平井委員及び門川委員を団長とする視察団をトリノ大会に派遣し、大会運営の状況を詳しく調査してまいりました。主催団体である国際マスターズゲームズ協会（IMGA）のカイ・ホルム会長との会談では、関西に対する期待の大きさが改めて確認されたところです。ワールドマスターズ国際大会を関西で開催することは、生涯スポーツの普及と振興のみならず、健康志向の活力ある高齢社会の実現、観光関連産業や文化の活性化、国際交流の促進など多くの意義があることから、本日午前中の連合委員会において、関西広域連合として2021年大会の関西での開催を目指すことといたしました。そして、関西が一丸となって進めるため、関西経済連合会や関西経済同友会をはじめとする関係各界の参画を得て、官民連携の準備組織を早期に立ち上げることとしております。今後、収支計画などの提出書面を早急に取りまとめ、国際マスターズゲームズ協会（IMGA）による開催決定に向けて、9月末までに正式に申し入れていきたいと考えています。連合議会及び構成府県市等のご理解を得ながら進めてまいりますので、よろしくご指導いただきたいと存じます。

これより、第9号議案及び第10号議案について説明いたします。

まず、第9号議案、平成24年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算報告の件です。

平成24年度の決算は、一般会計で、歳入6億6,146万3,562円、歳出6億5,685万4,604円となりました。歳入歳出差し引き残額については、460万8,958円です。不用額については、各事業におきまして適正な予算執行に努めた結果生じた残額の合計です。

なお、別冊で地方自治法第233条第5項の規定に基づき、主要な施策の成果を説明する書類もあわせて提出しております。

また、この決算については、先に監査委員の審査に付しましたところ、別添のとおり決算審査意見書の提出がありましたので、今回、議会に報告するものです。

次に、第10号議案、平成25年度関西広域連合一般会計補正予算の件です。

歳入歳出それぞれ899万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を12億2,725万5,000円と定めるものです。

主な補正要因としては、議員定数増に伴う議会費の69万円、KANSAI観光YEAR 2013の実施に伴うPR経費等で600万円です。平成24年度からの繰越金460万8,000円を充当することにより、今回の補正では、各構成団体の負担金を減額することとしています。

以上で提出議案の説明を終わります。議員の皆様におかれましては、よろしくご審議の上、適切なご議決をいただきますようお願いいたします。

○議長（日村豊彦） これより日程に入ります。

日程第1

諸般の報告

○議長（日村豊彦） 日程第1、諸般の報告を行います。

まず、議員の異動報告を行います。

去る8月19日付で堺市議会から吉川敏文君が新たに選出されましたので、ご報告いたします。

なお、吉川敏文君の選出に伴う常任委員会委員の選任については、閉会中でありましたので、委員会条例第5条第1項に基づき、私から吉川敏文郎君を総務常任委員会委員及び防災医療常任委員会委員に指名しましたので、ご報告いたします。

また、吉川敏文君の選出に伴い、西村昭三君の所属常任委員会を、総務常任委員会及び産業環境常任委員会といたしましたので、ご報告します。

次に、出席要求理事者の報告であります。理事者側へ要求し、その写しをお手元に配付しておきましたので、ご覧おき願います。

次に、監査委員から、監査結果報告及び例月現金出納検査の結果報告が参っており、その写しをお手元に配付しておきましたので、ご覧おき願います。

日程第2

議席の指定及び変更

○議長（日村豊彦） 次に、日程第2、議席の指定及び変更を行います。

このたびの新たな議員選出に伴い、議席を変更する必要が生じたので、ただいまご着席の議席に変更及び指定いたします。

日程第3

会議録署名議員の指名

○議長（日村豊彦） 次に、日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、私から、岸口実君、及び山口享君を指名いたします。以上のご両君にお差し支えのある場合には、次の号数の議席の方をお願いいたします。

日程第4

会期決定の件

○議長（日村豊彦） 次に、日程第4、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（日村豊彦） ご異議なしと認め、さよう決めます。

日程第5

第9号議案及び第10号議案

○議長（日村豊彦） 次に、日程第5、第9号議案、及び第10号議案を一括議題といたします。

提案理由については、冒頭、井戸広域連合長から説明のあったとおりであります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案2件に対する質疑については、一般質問と合わせて行い、討論及び採決は一般質問終了後に行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（日村豊彦） ご異議なしと認め、さよう取り扱います。

日程第6

一般質問

○議長（日村豊彦） 次に、日程第6、一般質問を行います。

理事者に申し上げます。

答弁は簡潔明瞭にさせていただくよう、よろしく願いをいたします。

通告により、順次発言を許します。

まず、岸口 実君に発言を許します。

○議長（日村豊彦） 岸口 実君。

○岸口 実議員 皆さん、ご苦勞さまでございます。兵庫県の岸口でございます。本定例会のトップバッターとして質問させていただきます。

まず、質問に先立ちまして、井戸広域連合長におかれましては、先月行われました兵庫知事選挙におきまして、4回目の当選を果たされました。私は、その要因の一つが、関西広域連合における連合長としてのリーダーシップが評価されたものと考えております。政権交代により地方分権が遠のいた感が否めませんけれども、連合長のこれからのますますのご奮闘に期待したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告に基づきまして質問に入ります。

まず、質問の1は、2021年ワールドマスターズゲームズについて2点お尋ねいたします。トリノ大会の視察結果についてであります。

私は、昨年、ゴルフと観光の融合を提唱している北海道ゴルフツーリズム協会を訪問いたしました。その際、世界の裕福層が10日間ほどで二、三百万円もの高額なツアーを組み、ゴルフとともにその国の伝統文化に触れながら、ゆっくりと観光を楽しむ、そんな世界があることを知り、共感をいたしました。

本年2月には、その世界のゴルフツーリズムの第一人者で、国際ゴルフツアーオペレーター協会のピーター・ウォルトン会長が来阪されると聞き、同僚議員有志とともに歓迎の懇談会を有馬温泉で開催し、関西にはゴルフ、温泉、自然に加えすばらしい日本文化や食文化が豊富に存在し、より魅力あるツーリズムが可能であることを大いにアピールいたしてまいりました。ゴルフツーリズムの振興にはまだまだ課題が残されておりますが、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

このような思いから、1月の産業環境常任委員会では、関西のゴルフツーリズムなど、スポーツツーリズムが展開できないかとの提案をさせていただき、山田委員から、スポーツツーリズムの振興について、具体的にはワールドマスターズゲームズの誘致に積極的に取り組んでいきたいとの答弁をいただいたところであります。

あれから半年余り、本日午前中の連合委員会で、2021年大会の招致を目指していくことを決定されたことを大変うれしく思っておりますし、関係者の皆様方のご尽力に心から感謝申し上げたいと思います。

そこで、まず午前中の連合委員会でも報告がありましたけれども、改めてトリノ大会の視察をされた率直な感想を平井委員にお尋ねしたいと思います。

次に、質問の第2であります。

関西らしい大会を実現するに当たってであります。

招致が目指された以上、関西が一丸となり、魅力ある、関西らしい大会に向け準備を進めていかなければなりません。

そこで、3つの視点からお尋ねしてまいりたいと思います。

1つは、まず最初に取り組まなければならない実行委員会などの組織、事務局体制の構築についてであります。例えば、東京オリンピックの招致委員会には、東京都知事、JOC会長、元総理、経済団体の会長等々、東京らしい面々が名を連ねております。本大会でも関西らしさを前面に押し出した布陣が必要ではないでしょうか。また、事務局を充実させることが大変重要であります。

今回のトリノ大会では、どこで、どんな競技がいつ始まるのかなど、一般市民に対する広報などのさまざまな準備不足が見られ、組織委員長も総じて大会運営には問題があったとの自己評価をされていました。

また一方、前回のシドニー大会では、早くから専任スタッフを投入し、多くの市民を巻き込み、大会を成功に導いた事例として紹介されています。あわせて、シドニー大会実行委員会幹部からは、国際マスターズ協会に役割を十二分に果たしていただくことが重要と指摘されるなど、そのパートナーとしてふさわしい組織、事務局の体制の構築が不可欠であります。

そこで、自治体、経済界、そして市民らの役割も含め、大会開催に向け、早急に必要な組織、事務局づくりについて、どのような方針で進められようとしているのかお尋ねいたします。

次に、2つ目の質問であります。

大会運営経費についてお尋ねいたします。

大会運営経費をどのように見込み、確保するかは大きな課題であります。トリノ大会での収支は約700万ユーロとされ、開催地の州、市でおよそ半分の340万ユーロを負担し、残りを登録料、スポンサー料、地元経済団体寄附などで賄っております。

また、シドニー大会では約2,700万ドルのうち、6割を超える1,770万ドルを州、国が負担し、以下はトリノ大会と同様となっております。

大会の規模により、その収支が大きく変わりますが、充実した組織、事務局体制により、大会を成功させたシドニー大会などの規模をモデルとしてとらえるべきではないかと考えます。しっかりとした予算の裏づけがなければ大会の成功はありませんが、一方で、過大な地元負担は開催の機運にも影響を及ぼしかねません。

そこで、現時点でどの程度の規模の大会を想定し、その運営経費を見込んでおられるのかお尋ねいたします。

そして、最後3つ目の視点であります。

関西ブランド確立に向けた取り組みについてです。

アジア初の大会として、また都市レベルでなく、関西圏エリアでの開催は、関西がアジアのハブであることを世界に印象づける絶好の機会であります。

あわせて、関西広域連合という府県域を超える特別地方公共団体が先導する大会としての特色と、観光文化はもちろんのこと、産業や医療も含め、オール関西のポテンシャルの

高さを惜しみなく発揮する大会としなければなりません。

トリノ大会では、目標としていた5万人には及ばなかったものの、競技者や関係者等を含め約2万5,000人が参加、シドニー大会には約3万3,000人が参加しています。過去の大会を分析すると、そのうち7割が海外からとされ、大会を含め10日間から14日間程度の滞在となるのが一つの特徴であると聞きました。これは、参加者が競技のみならず、観光にも大いに興味を持っていることのあらわれであり、これを逃す手はないと考えます。

関西は食文化や多くの世界遺産、人形浄瑠璃など伝統文化、山陰海岸ジオパークなど、世界に誇れる観光資源の宝庫です。あわせてSpring-8やスパコン京、先端医療なども世界の人々に対しPRできる施設、取り組みと言えるでしょう。

また、会場が広範囲に及ぶことから、インターネット放送やフェイスブックなどのSNSを初め、関西の中小企業が持つIT技術を活用するなどの特色を出すことが重要であります。そして、大阪や神戸でのマラソン大会など、多くのスポーツイベントで得たノウハウを最大限活用し、大会を一過性のイベントで終わらせることなく、関西がアジアにおけるマスターズスポーツの首都、拠点としての位置づけがされるよう取り組んでいただきたいと思えます。

そこで、本来ならば、各担当委員の見解を伺いたいところではありますが、これら3点について、代表して井戸広域連合長の見解をお尋ねいたします。

○議長（日村豊彦） 平井委員。

○山陰海岸ジオパーク推進担当委員（平井伸治） 岸口議員のご質問にお答え申し上げます。

私ども、門川委員ともどもに、また経済界、学識経験者と一緒に視察に行っておりまして、実に107カ国、1万9,000人の選手が参加しました。それにご家族や応援団がついてきております。なかなかの壮観でありました。そして、何より印象的だったのは、スポーツを通じて、国境を越えて、これだけ多くの方々がやってくる。しかも皆さんが情熱に震えるような、大変な喜びを持って参加されることであります。これはやっぱりスポーツとしてのツアーの可能性、スポーツコンベンションの確かさを将来に向けて暗示するものであったというふうに思います。

大会自体は簡素なものでございました。それぞれ、我々がふだん、マスターズゲームなどの大会でやっているものの延長線上でできそうなものばかりでありまして、節約しようと思えば、結構節約をしながらできるような体裁の競技だったと思います。

カイ・ホルム国際マスターズゲーム協会、IMGAの会長を初め関係者の方々ともその間対談をいたしました。我々が疑問に思っていることをぶつけ、率直な意見交換をいたしました。先方からはぜひアジアでやってみたいと。アジアであれば、日本なら選手が来るだろうと。そういう意味で関西というのは魅力がある。関西のドラフトとして示させていただいたものにつきまして、財政的なことだとか、これが本当にうまくいくかどうかということについてはまだ疑問なしとはしないけれども、スピリッツ、その考え方、目的はすばらしいという称賛の辞がありました。

ただ、これについては、韓国、中国等、他国からもオファーがあると。もし関西が受けられないようなことになるのであれば、早速に次のところと交渉しなければならない。そういう切迫感もおっしゃっておられました。

そのような考え方をお伺いしたわけでございますけれども、私の印象としては、ある程度経費を抑えながらやることも可能でありましょうし、また国際的なツーリズムのメッカとして関西を位置づけることもできようかと思えます。

旅の途中いろんな国の参加者に聞きました。関西というのがあるんですよ。しかし、ほとんどの人がまず知らないです。国際空港の名前としては知っておられても、どこだと言われれば大阪だとか、京都だとか、神戸があるところですよというように説明をしなければなりません。ただ、もし関西大会が開かれれば、スポーツのメッカとして、デスティネーションとして、関西という一つのまとまったものを国際的に植えつけることが可能ではないか、そんな意味で意義を感じるようなことがございました。

いろんな話をした中で、カイ・ホルム会長に私のほうから申し上げまして、この本来の目的とするところについての理念などをお伺いしますと、生涯を通じてスポーツにより体を鍛えなければならない。それによって人々が幸せになる。この運動を世界に広げたいのだというような理念でありました。非常に賛同できる話だなと思いました。

私のほうから申し上げましたのは、「Anima Sana in Corpore Sano」という言葉であります。これはアシックスという企業の語源になったものでございました。アシックスという企業を知っていますか。その意味は知っていますか。健全なる身体に健全なる精神が宿るといふ、その理念ですよというふうに申し上げましたら、カイ・ホルム会長は知っていると言いました。関西の企業が始めた、スポーツを通じて人間を鍛えていこう、そして社会をよくしていこうというその理念が世界中に届いているということを感じました。

先般、イチロー選手が四千本安打を達成しました。それを支えたのもアシックスのシューズでありましたし、実は、山陰の境港の工場で作っております。このようなことから、我々として、ぜひこういう大会を真剣に考えてみたいものだというので、今日の委員会のほうに提示させていただいたところでありました。その結果につきましては、また連合長のほうからお話があると存じます。

以上で、私からの報告といたします。

○議長（日村豊彦） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） まず、ゴルフツーリズムにつきまして、関西の魅力をアピールしていただきましたこと、私からもお礼を申し上げます。また、ぜひ誘致活動などにご尽力いただきましたら幸いです。

さて、ワールドマスターズゲームズについて、関西らしい大会にするために3つのご質問をいただきました。

まず、組織や事務局体制でございます。

大会を成功させなくてはなりません、それは関西全体としての取り組みが不可欠だと考えます。したがって、構成団体はもとより、奈良県などの連携団体や、関係市町村、経済界やスポーツ団体など、各界、各層の幅広い参画と協働を目指していく必要がございます。

広域連合委員会におきましても、関西開催を基本方針として進めていこうといたしたわけではありますが、その際に、9月いっぱい正式の招聘書をまとめていくわけではありますが、それに先立ちまして、早急に準備組織を立ち上げよう、そしてその準備組織には、

構成府県はもとよりであります。関経連、関西経済同友会、あるいは商工会議所、スポーツ団体などにも声をかけて、参加していただき、しっかりとした申出書をつくっていただくということにしていきたいと考えております。

今後、正式に関西開催が決定した場合には、2021年に向けまして、実行委員会を立ち上げて、そしてその事務局が中心となって準備を進めていくということになるかと考えております。

2021年ということになりますと、2020年、東京オリンピックが決まり、そして東京でのオリンピック大会の翌年でございますので、そのような意味でも関西を挙げての盛り上げを準備していきたい、このように考えております。

関西大会の事業規模でございますけれども、2009年大会を滋賀県が招聘されたわけですが、その際の試算などをベースにしまして、関西経済同友会に置かれておりますスポーツコミッション関西では、23億2,000万円程度と試算されています。また、シドニー大会の実績や、2017年に開かれますオークランド大会では28億円という予算規模だとされております。同程度ぐらいの規模は想定する必要があるのかなと考えておりますが、先ほど平井委員からご答弁申し上げましたようにやり方でございます。したがって、オリンピックのような集中的に大規模な大会をやるわけでもありませんので、開催府県市におきまして、十分これから事業規模や内容について検討していく上で、おのずと規模も決まってくるということになりますので、ご理解いただきたいと思います。

今後、スポンサーなど、経済界からの積極的な参加もいただきながら、国への支援要請や、関係府県の負担調整などを行いながら、第10回目の大会になりますので、これにふさわしい大会となりますように、効果的で現実的な事業計画を検討してまいります。

関西のブランド確立に向けた取り組みについてもご指摘がございました。ワールドマスターズゲームズを開催する意義は、単にマスターズスポーツの普及をすることだけではなく、参加者や家族が内外から集い、交流し、観光していただく、スポーツツーリズムの進展にも寄与することにつながりますし、生涯スポーツを通じまして、高齢社会化における元気のシンボルとすることもあり得ると、このように考えております。したがって、2021年大会を契機として、関西の魅力を内外に強くアピールしていくことが必要です。ご提案のIT技術の活用も含めて積極的に取り組んでまいります。

また、これを一過性のイベントで終わらせてはいけません。このため、関西広域連合としましては、ワールドマスターズゲームズの開催に先立って、できれば来年度からでも関西独自のマスターズ大会を創設して、機運の醸成と、健康志向のライフスタイルの定着を目指していきたいと考えています。アジアの中の生涯スポーツ先進地域、元気な高齢社会を先導する地域として、関西を位置づけていきたい、このように願っております。

2021年は関西広域連合発足10年を経て、次の10年のスタートとなる年でもあります。議員のご指摘も踏まえながら、まさしくオール関西として総力を結集してまいりますので、今後とものご指導をよろしくお願いいたします。

○議長（日村豊彦） 岸口 実君。

○岸口 実議員 ご答弁ありがとうございました。

一部には国体より小さい規模じゃないかとか、一都市で開催していたものを広域連合でなぜやらないといけないのかというふうな声も一部に聞いております。午前中の連合委員

会でも、各府県市で若干、足並みがそろわなかったということも聞いておりますけれども、ぜひ、成功できるように、まずその体制をつくっていただきたいというふうに思います。

申し上げたかったのは、もう一つ、奈良県をいかにうまく取り込むかということもあろうかと思っておりますので、ぜひともよろしく願いいたします。事務局が大事ですのでよろしく願います。

それでは、次の質問にまいりたいと思います。

2つ目の項目は、関西広域連合と市町村との関係についてであります。

昨年度、国出先機関の移管に向けた関連法案は残念ながら国会提出に至りませんでした。また、政権交代後の新政権により、道州制推進基本法案が示されておりますが、全国知事会で賛否の表明が見送られるなど、先行きはまだまだ不透明であります。いずれの場合も市町村から慎重な意見が相次ぐなど、制度改革に十分な理解が得られていないことが一因であります。

昨年6月の臨時会で、市町村や住民に対する理解の醸成について質問させていただきました。嘉田委員の答弁にもありましたように、広域連合において、市町村ブロック代表との意見交換を重ねていることなどは評価すべきところですが、市町村ごとに実にさまざまな立場があり、今後、一層の取り組みが求められます。

このような中、兵庫県では、今後の広域行政体制のあり方研究会を設置し、国、地方を通じた統治機構のあり方について調査研究を行った中で、県内市、町議会議員全913人に道州制導入への評価などについてアンケートを行っております。結果は現在集計中とのことでありますが、道州制の導入については、道州内や道州間の地域格差の拡大への懸念など、慎重な意見が多かったことや、さらに道州制に伴い、基礎自治体への権限が移譲された場合、現行の市町村の規模で対応できるのかという点については、具体的な制度設計がなされていないことから、現時点では不明とする意見が多かったと聞いております。

また、兵庫県では、第2次一括法による社会福祉法の改正に伴い、本年4月から社会福祉法人に係る監督権限を一般市、県下25市に移譲することになりました。しかし、実際に事務移譲を受けたのは4市のみで、残る21市からは職員体制の確保が困難なことや、事務処理件数が少なく非効率的なことから、県が事務委託を受けることとなっております。このことから、平成の大合併を経た市町村は、組織統廃合など効率化は進んだものの、住民サービスの低下が指摘されるなどにより、今以上の合併を望まない一方で、地方へ権限移譲が進んだ場合の受け皿としては不十分とするなど、事務能力が多様化する課題に必ずしも追いついていないとする悩ましい現状がうかがえます。

行政の最前線で行政サービスを展開する市町村のあり方によって、社会生活の満足度は左右されます。受け皿としての組織と機能の乖離を修正しなければ、真の分権は進まないのではないのでしょうか。

そこで、市町村との関係について、以下2点お尋ねいたします。

私の実感や、先ほどの兵庫県のアンケート結果からも、市町村の不安とともに、広域連合や道州制がまだまだ具体的な存在として見えていないのではないのでしょうか。市町村の広域行政体制への一層の理解は最優先課題であります。広域行政体制のモデルとなる関西広域連合として、どのように域内市町村の理解をより醸成されようとしているのかお尋ねいたします。

あわせて、国から広域連合府県へ移譲を求める権限については、市町村との関係がどうなるか、具体的に示していく必要があります。さらに、市町村へ権限が移譲された場合に備え、人材育成など、市町村の受け皿としての組織体制の充実が必要であります。これまで府県により、マニュアルの策定や人事交流など、市町村への事務移譲対応が進められていますが、これからは広域連合が音頭をとり、積極的に調整することも必要ではないかと考えます。権限の移譲を受ける側である市町村の安心感の醸成なども含め、関西広域連合として、事務権限の受け入れ事務についてどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（日村豊彦） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 市町村との関係でございますが、広域連合の運営について、市町村の理解を得ることは不可欠な課題でございます。これまでから、近畿市長会、近畿府県町村会に鳥取、徳島両県の代表も加わっていただいて、意見交換会を何度か開催してまいりました。前回の3月に開きました意見交換会を踏まえまして、これからは年に少なくとも2回はこのような意見交換会を開催しようということを決めまして、6月でございましたが、全委員そろった中で意見交換会を、今年度の第1回目を開催させていただきました。また、秋から冬にかけて第2回目を開催しようと考えているものでございます。道州制ですとか、地方分権改革の動向や、広域連合の事業内容、あるいは広域計画の取り組み状況などにつきまして、市町村の事務とも非常にかかわりが深いものでございますので、活発な意見交換を実施したいと考えています。

また、国から府県への事務権限の移譲については、今年度議論が進展することも考えられますので、必要に応じて臨時的な意見交換会を開催することも考えてみます。

特に、防災分野におきましては、現実の活動は市町村が中心になるわけでもありますので、そのような意味では、単にマニュアルをつくって示すということだけではなくて、具体の協議などを重ねて、また具体的な実践訓練を重ねることによって、理解を深めていくように努めていきたいと考えております。

また、市町村に対します事務権限の移譲でございますけれども、本県の場合は、国からの事務権限の移譲のみならず、独自に県、市町で検討委員会をつくりまして、事務移譲できるものにつきまして、積極的に事務移譲を行ってきているものでございます。

ただ、ご指摘がありましたように、市町村の体制が整っていないような事務については保留するなり、あるいは法律で決まってしまったものについては、事務の委託ということで、県にまた逆に事務委託を受けたりする現実的な対応もさせていただいてまいりました。いずれにいたしましても、市町村に権限や事務を受けていただく場合に、市町村としての体制や、あるいは予算の確保などにつきましても十分配慮をしながら、市町村の皆さんとよく相談をしながら進めてまいることになる、またそのようにしていかななくてはならない、このように考えている次第でございます。

いずれにしましても、広域連合の事務そのものが府県を越えた事務ではありますが、広域連合の一番の第一線は市町村でありますので、そのような構造であることを十分踏まえながら、広域連合の運営に努めさせていただきますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（日村豊彦） 岸口 実君。

○岸口 実議員 ありがとうございます。

先ほど、ご答弁があったとおりに思いますけれども、質問でも申し上げましたが、やっぱり市民の側から見ると、一番の公の役割というのは市町村しか見えないんです。ですから、ここをいかに強化するかが地方分権の一番の課題だというふうに私は認識しております。そういう意味では、市町村一つの捉え方、基礎自治体といっても、規模も違えば、機能も全く違うという現状があるわけでありますから、最低限度の底上げといえますか、それはやっぱり広域連合としてある程度の役割を持ってやっていく必要があるのではないかとこのように感じております。その部分について、もう一度ご答弁をいただいて質問を終えたいと思います。

○議長（日村豊彦） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 市町村の役割につきましては、第1次的に基礎的な自治体としての住民サービスを提供していく地方公共団体でありますだけに、市町村が強化されなくてはならない、市町村機能は強化されなくてはならないということであろうかと思っております。

広域連合自身は、府県域を越える事務を中心としておりますけれども、それを支えていただくのも市町村が第一線の自治体でありますので、今、ご指摘いただいたような点を、住民理解を深めていくという見地からも市町村とよく連携を今後ともさせていただきたい。そして、市町村の機能強化に広域連合や府県の力を合わせて努力していく必要があると考えております。

ただ、府県が要らないかどうかということになりますと、これは全然観点なりが違ってくるのではないかとこのように考えているものでございます。

○議長（日村豊彦） 次に、前島浩一君に発言を許します。

○議長（日村豊彦） 前島浩一君。

○前島浩一議員 神戸市会の前島浩一でございます。限られた時間ですので、1点に絞って質問させていただきたいと存じます。

先ほども岸口議員からもご質問がありましたが、ワールドマスターズゲームズの招致に係る問題でありました。特に、開催経費の負担等についてお尋ねしたいと存じます。

ワールドマスターズゲームズの招致につきましては、先ほど、平井委員からもトリノ大会の視察の状況等についてもご報告いただいたところでありますが、私どもも生涯スポーツの普及や、国籍、世代を超えた交流が図られること、あるいは国内外から多数の競技者の参加によってにぎわいが図られること等々、大きな期待が寄せられていると仄聞しておるところであります。

その一方で、構成府県市の立場といたしましては、その費用対効果について厳しく分析し、住民の皆さんにも説明責任を尽くさなければならないと考えております。開催時期が8年後の2021年ということもあり、現時点では見通しにくい部分もあるかとは思いますが、客観的に分析して、どれくらいの経済効果が考えられるのか、見込まれるのか、また、経済界からどれくらいの協力が得られるのか、さらに広域連合事務局及び構成府県市が経費をどのような基準で分担するのか、特に規模等の関係もあろうと思っておりますが、これらの点について具体的にお示しいただきたいと存じます。

○議長（日村豊彦） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 経済効果の見込みについてのお尋ねをいただきましたが、まだ、現実には詳細な開催事業計画自身もこれから詰めていくということでもありますので、我々の事業でどれだけの効果があるかということは、今の段階では全く予測することも難しいと思っておりますので、先催の事例で申し上げますと、2009年のシドニー大会、これは事業規模が28億円程度であったわけではありますが、95ヵ国、2万8,676人の競技者が参加しておられますが、大会期間中の消費による直接効果、ホテルに泊まったり、食事をされたりという、そういう直接的な効果額だけでも45億円を超えるという報告がございました。2次波及効果などを加えますと、さらに大きな効果があるものだと考えております。

ちなみに、神戸のシティマラソン、神戸マラソンでございますが、神戸マラソンの全体費用は5、6億円であったのではないかと思います、その波及効果も入れますと6億弱というふうに試算されておりました。

私は、今回のワールドマスターズゲームズは、事業内容を精査することによって、費用はかなり縮減することができるのではないかと、このように考えますし、それから、参加者ももっと気楽に参加していただけるような関西らしい大会にぜひしていきたいとも考えております。

しかし、先ほど、平井委員のほうからご報告ありましたように、イタリアのトリノ大会は失敗したといわれましても、約二万人の方々が100ヵ国を超える方々が参加していただいているわけであります。関西という名前を確立していく必要がありますが、関西を尋ねたいという方はかなりのご利用もあり得るのではないかと、そうすると、関西でワールドマスターズゲームズをすることによって、インバウンド効果というのは相当あるのではないかと、海外からの参加者を相当多く、家族ともども来ていただけるのではないかと、このように期待をしているものでございます。

経済界の協力でございますが、財政面とか施設面、運営面などいろいろこれから詰めていかななくてはなりませんし、課題に対処していく必要があるわけでもありますので、行政やスポーツ界だけではなく、経済界も含めたオール関西として取り組んでいく必要があります。関西招致の検討過程におきましても、関西経済連合会や、関西経済同友会とも2度にわたり協議を既にしてまいりました。先ほどご報告申し上げましたように、準備委員会を早速に立ち上げたいと考えておりますが、これへの経済界としての参加も確約していただいているものでございます。経済界自身も協力したいとお話を伺っております。今後、具体的な開催計画を検討して周知を図る中で、スポンサーの募集など、経済界からの積極的な参加を求めてまいります。

経費の負担の基準でございますけれども、基本的には、やはりゲームを開催する開催地の事業費をベースにして割り振っていくべきではないかと。ただ、共通経費がありますので、共通経費の負担については、別途検討したいと考えているものでございます。

○議長（日村豊彦） 前島浩一君。

○前島浩一議員 ご質問申し上げた中で、経済効果の関係でも、具体的には今、まだ何もわかっていないので、それは今までの開催された都市の実績を参考にしながらということのお話でしたから、それはある程度見込みでありまして、関西で実施したから、必ず経済効果がこれだけ見込めるということにはもちろんならないということになるだろうと思うんです。やはりそれらについては、これからきめ細かな分析もしながら、先ほどお話があり

ましたように、準備委員会を設置して、基本構想等を立てられるということになっておられるわけですから、それらについても経済界の協力も得ながらやっていきたいと、こういうお話ですけど、連合議会もやはり基本構想なり、それを踏まえた基本計画なりというものについて、やっぱり議会の賛同といいますか、議会の意思というものが反映される場合、当然、必要じゃないかなと、このように思っているわけです。一方的に委員会だけが先行して、議会は置いてきぼりというわけにもいかないし、先ほど連合長のご挨拶の中にも、当然、議会にも協力を願いたいと、こういうお話があったわけです。

今日、午前中の委員会でも必ずしも皆さん一致した意見になっているとは聞いておりません。そういう意味ではやっぱりきちんとその辺を踏まえつつ、やっぱり経済効果、そして本当にこれをやることによって、特に開催都市への負担がかかってくると、こういうことですから、それらについては慎重に対応していかないと、そんなにかかるんやったらもうやめとくわというようなことになっても、開催を決めてからでは困るわけですから、やっぱりそれらも十分踏まえながら、対応を考えていく必要があるんじゃないかなと思うんですが、議会のかかわりも含めて、もう一度お答えをいただきたいというふうに思います。

○議長（日村豊彦） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 開会のご挨拶でも申し上げましたように、この事業計画の内容や、あるいは準備の段階で議会にも十分ご報告をさせていただきながら、ご指導いただきつつ進めていく必要がある、このように考えております。どうのご報告形態やご意見を伺う機会をつくるのか、これは追ってまた検討させていただきたいと思っております。

また、どれだけの費用がかかるか、その見きわめがつかないとなかなか手を挙げにくいのではないかとご指摘でございますが、実を言いますと、ワールドマスターズゲームズのほうでは、既に韓国や中国などからも誘致活動が行われておりまして、もし関西が手を挙げてくれるのならば、優先して関西に決めていきたい。アジアの最初のワールドマスターズゲームズが日本の関西で開催されることに大変強い期待を持たれておられます。10月1日が締め切りなんですけれども、これまでに手を挙げなければ、他の国と協議するというのがワールドマスターズゲームズの本部の意向でございます。そのような事情を考えましたときに、我々としては、やはり先に走らせていただくことが必要なのではないかと、このように考えているものでございます。ワールドマスターズゲームズの本部のほうに約五百万ユーロの負担金を支払う必要があるわけですが、これは第1回目の負担金の支払いは2016年となっております、あと5年間で分割するというところでございますので、そのような状況も十分踏まえながら、しかし生涯スポーツの大会としてふさわしい内容に、それまでには十分固め切りまして、関西全体の府県民の皆さんの理解が得られるように、そのような準備を進めることによって、十分期待を持っていただける大会にしていけるのではないかと、このように考えている次第でございます。どうぞよろしくご指導をお願いいたします。

○議長（日村豊彦） 前島浩一君。

○前島浩一議員 今、連合長から再度のお話がありました。私は再度申し上げますと、やっぱり関西圏が一致結束してきちんと一丸となって取り組むという体制がなければできませんよと、成功しませんよというふうに思うということをお願い申し上げます。先ほど申し上げた通り、10月1日までの期限があるんだということですから、それはある程度ある

としても、議会にも十分ご相談していただくなり、何なりということをお願いを頭に置いていただき、進めていただきたいということを常々申し上げて終わりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（日村豊彦） 次に、上村 崇君に発言を許します。

○議長（日村豊彦） 上村 崇君。

○上村 崇議員 京都府の上村でございます。2点について質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

最初に、関西広域連合における分野別事務の取り組み状況、中でも防災に関する事務と医療の確保に関する事務について伺います。

関西広域連合が設立して、平成25年度までの広域計画が策定され、これに基づき、各分野別計画5つが策定されたのが平成24年度です。平成25年度には、国における原子力災害対策指針の制定と改正などを踏まえ、関西防災・減災プランが全面改定されましたが、現在では中間年として各分野別の計画が進んでおります。

まず、広域にわたる防災に関する事務についてであります。先ほど申したように、関西防災・減災プランについては、東日本大震災の関係もあり、まずは地震、津波災害対策編と原子力災害対策編とが策定されました。具体性が求められる防災・減災プランはボリュームが大きくなるので、策定に時間を要することは理解いたしますが、風水害対策編、感染症対策編については、平成24年度以降、順次策定していくこととされています。平成24年度の主要な施策の成果には、策定に着手したとありますが、現在までの進捗状況をお伺いいたします。

また、防災・減災プランの総則編には、その他、鉄道事故、航空機事故等の事故災害、口蹄疫等の危機管理事案など、広域的な対応が必要とされる災害を対象とすると記載されているように、近年の大規模事案では、JR福知山脱線事故や昨年起こりました京都の祇園、亀岡での交通事故などがあります。より広域での連携が求められる事案が起こっているのも事実であります。こうしたことを踏まえ、関西広域連合の規約においては、広域にわたる防災に関する事務として、感染症の蔓延その他自然災害以外の緊急事案に係る構成団体間の連携及び調整に関する事務も記載されているところであります。感染症対策以外について取り組まれているものや、今後、取り組む予定があるのであればお伺いしたいと思っております。

○議長（日村豊彦） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 防災・減災プランの策定状況、あるいは広域防災に関する今後の取り組みについてでございます。

関西防災・減災プラン（風水害対策編）につきましては、淀川等の主要水系の大洪水、大阪湾の巨大高潮災害、集中豪雨による大規模土砂災害などを想定いたしまして、府県が連携して、広域的に取り組むべき対策の検討を進めております。

感染症対策編につきましては、新型インフルエンザ対策編として、新型インフルエンザ等の対策特別措置法に基づき、府県が策定中の行動計画との整合性を図りながら、広域連合が担う役割の具体化を検討してまいっております。

また、鳥インフルエンザ、口蹄疫等の対策編につきましては、国の防疫指針のもとで、府県や近畿農政局等との連携した家畜伝染病対策の検討を進めております。

いずれも今年度、有識者によります専門部会を3回程度開催いたしまして、広域防災計画策定委員会での協議を経まして、年度末の連合議会への提案を目標に作業させていただいております。これまでのところいずれも2回程度の専門部会を開催して、論点と基本的な考え方の整理を終えているものでございます。

感染症の蔓延、その他自然災害以外の緊急事態としては、ご指摘のような大規模事故災害もございますし、また武力攻撃事態などの広域的な対応が必要となる危機事案も想定されます。現在、関西広域連合では、地震津波、原子力、風水害、感染症の4分野の防災対策に、ただいまご報告いたしましたように全力を挙げて取り組んでいるところでありますので、現在のところ、大規模事故災害や武力攻撃事態等の危機事案に特化した取り組みはまだ、いたしておりません。しかしながら、4分野の対策はこれらの危機事案にも応用できるものでもございます。仮にこうした事案が発生した場合には、構成団体と連携して、十分な対応を行ってまいります。この4分野の対策が一段落いたしますれば、その他の危機事案に対する広域的な対応につきましても進めてまいりたい、このように考えているものでございます。

○議長（日村豊彦） 上村 崇君。

○上村 崇議員 ありがとうございます。

風水害対策編、感染症対策編については、年度末の連合議会において提案するというところでございます。基本的には書かれた計画については厳密に進捗管理して行っていただくのが、これが筋でありますので、しっかりと進めていただきますようお願いいたします。

あと、規約に書かれている防災に関する事務ということであります。

これは、計画ということからすると、また違う話であるんですが、やはりきちんと規約に載っているということでもあります。その部分については、広域連合の成り立ちの根幹にかかわるところでありますので、先ほど連合長のほうからもありましたけれども、4つの地震津波、原子力災害、風水害、感染症対策は全て応用できると、それを活用してやっていくということではありますが、それを受けてこれから検討を進めるということでもあります。ぜひとも進めていただきたいというふうに思います。広域連合に、規約に書かれているものにのっかってやっていくというのが、広域連合の成り立ちにかかわるものだというふうに思いますので、よろしくようお願いいたします。

次に、関西広域救急医療連携計画についてお伺いいたします。

各府県の3次医療圏を越えた4次医療圏という新たな概念を示されて、まずはドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実と、災害時における広域医療体制の整備、充実について、具体的に検討することとされているとともに、関西全体の広域救急医療体制の充実に向けて、関西広域連合として取り組むべき事項について、今後、具体の検討を行うことと記載されています。検討項目の中には、医師、看護師などの人材育成及び確保、小児救急電話相談事業の共同実施及び対象の拡大などが記載されていますが、これらは現状の府県での取り組みと、関西広域連合の役割分担を明確化、線引き化した上で具体化が検討されるべきとも考えます。

そこで、救急医療連携体制のさらなる充実に向けた取り組みの検討状況についてお伺いいたします。

また、これも関西広域連合規約においては、医療の確保に関する事務として、ドクター

へりに関する事務のほか、医療に係る関係構成団体間の連携に係る調査研究、及び実施に関する事務で広域にわたるものと規定されています。広域連合が目指すべき関西の将来像には、医療における安全・安心ネットワークが確立された関西として、各地域の医療資源の有機的な連携により、特にドクターヘリなど救急医療面での多重的なセーフティネットを構築し、安全・安心の医療圏関西を目指すとはありますが、現時点における関西広域連合の取り組みとしては、計画の名称にもあらわれているとおり、救急医療に関するものが中心となっていますが、規約上は救急医療に限定しているものではありませんし、また救急医療以外の分野においても、関西広域連合として取り組むことによって、安全・安心の医療圏関西の実現につながるものもあると考えますけれども、ご所見をお伺いいたします。

また、今までこういった分野別事務の取り組みについてお伺いいたしましたが、これらは現状の関西広域連合規約の中に記載され、それに基づいて行う事務としてあります。ややもすると、広域にわたる行政の推進に係る政策の企画及び調整のほうに目が向けられて、さまざまな事務が拡大しているという現状が見られる中であっては、今後、広域連合としては、構成府県民の身近なところからの取り組みを積み重ねて、実績を上げていくことが私は必要と考えておりますので、それらのことも含めて、先ほどの救急医療の関係の質問をお答えいただけたらと思います。

○議長（日村豊彦） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） まず、救急医療連携体制のさらなる充実と、救急医療以外の分野における取り組みについてご質問いただいております。

広域医療局におきましては、ただいまも議員からお話がありましたように、安全・安心の医療圏関西、その実現を目指しまして、まずは連合管内におきまして喫緊の課題とされておりまして、広域的に取り組むことでより高い効果が期待されるドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実、災害時における広域医療体制の整備充実に、構成団体と連携しながら鋭意取り組んでいるところであります。

これまでの取り組みをさらに進化させるべく、現在、策定中の平成26年度から28年度を計画期間といたします次期広域計画におきましても、ドクターヘリ6機体制の実現により、救命効果が高いとされる30分以内での救急搬送体制の確立や、近隣県のドクターヘリとの相互応援体制により二重、三重のセーフティネットの整備、また救急医療人材の確保や資質の向上、そして広域的な災害医療訓練の実施により、発災時にしっかりと機能する災害医療体制の構築に向け、積極的に取り組んでいくことといたしております。

また、小児、周産期医療体制、原子力災害を想定した緊急被曝医療体制といった救急医療分野における新たな課題につきましても、具体的な連携方策の協議を進めているところでありまして、次期広域計画にしっかりと盛り込んでまいりたいと考えております。

さらに、救急医療以外の分野におきましても、薬物乱用防止に向けた合同研修会の開催、こちらには実は、今、構成メンバーとなっているところ以外の連携団体であります福井県、三重県、奈良県も参画する予定となっておりますし、またジェネリック医薬品の普及促進に向けました情報提供とその成果の広報など、構成団体における共通の課題について協議を進めているところであり、一層の連携が図られるよう取り組んでまいりたいと考えてお

ります。

今後とも、関西広域連合のスケールメリット、こちらを最大限に活用いたしました取り組みを着実に進めながら、関西2,000万府民、県民のための安全・安心医療圏関西の実現をしっかりと目指してまいります。

○議長（日村豊彦） 上村 崇君。

○上村 崇議員 ありがとうございます。

この安心・安全医療圏関西の関係で、ちょっと実は一つ例を挙げて提案させていただきたいと思うのが、新生児のマススクリーニングの関係なんです。現在でいいますと、各府県で取り組みされたり、政令市ごとに取り組みをされたりということがありますが、タンデムマススクリーニングというのが新たに、今のより精度の高い確定方法があるんですが、大体タンデムマススクリーニングは1台で年間5万から6万検体分析可能だと。ただ、少子化の現状をあわせると、各府県であったり、政令市が単独で持つことによって、コストが割高になる可能性もあるし、大体自治体ごとに導入するんじゃないくて、年間3万検体以上すると効果的ないわゆる運用ができると言われていています。

そういった中で京都府では、一応平成24年4月からスクリーニングを開始したんですけども、実はここで重要なのが、先ほどのコストの問題と、もう一つは難病なので、それに関係する医療ネットワークをどうするかということ。そこは、これは実は京都府はもう言っているんです、治療を受けられる体制という、京都府内の医療機関、関係団体と協議を行うと言っているんですが、それだけでは多分間に合わないだろうとなったときに、専門的医療検査機関のある例えば大阪府さんを初め協力を求めなきゃいかん。となると、こういうタンデムマススクリーニングの導入を進めている近畿府県、広域連合管内にあっても幾つかあります。そういったところと、実は関西広域連合の中で、きちんと医療ネットワークだったり、病名確定をさせるための診断のあり方についてきちんとネットワークを組んでおくとか、それに対して、不安な、いわゆる親御さんたちに対するケアをどう取り組んでいくのか、こういったことは、僕は関西広域連合として、今、飯泉委員からもおっしゃられましたけど、これはスケールメリットを僕は発揮できるんじゃないかなというふうに思います。こういった分野について、改めて、規約の中にある事務の中の一環として僕は取り組めるんじゃないかなというふうに思っていますので、そういった部分についてはまたご検討いただけたらなというふうに思っております。

次に、ドクターヘリの運航体制についてお伺いいたします。

先ほども質問しましたが、関西広域救急医療計画に基づいてドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実に向けて取り組みがされております。現在はヘリ4機による運航体制を構築することとされていますが、京都府議会では関西広域連合に関する特別委員会を設置しておりまして、委員会活動の一環として、昨年度は公立豊岡病院、そして今年度は大阪大学医学部附属病院にお伺いして、運用状況等についてお話をお聞きいたしました。

実際の運用に当たっては基地病院や消防機関など、現場の方々のご努力に負うところが非常に大きいように感じましたけれども、複数のヘリによる運航体制が定着してきている中であっては、例えば4機のヘリごとの運航実績でいえば、近畿北部でのドクターヘリの運航実績は、平成24年度では1,200回を超えていますけれども、その他のドクターヘリではそこまでの運航実績じゃないというのも事実でありますし、その部分では差異が生じ

ているということです。

また、同一ヘリでも地域ごとの要請件数でいえば、先ほどの近畿北部のドクターヘリはその約八割が兵庫県での実績、大阪府でのドクターヘリは大阪と京都の運航実績は同等というような形でばらつきが生じています。

これは都市部と郡部の違いなのか、消防機関へ覚知段階への出動要請をかけて、キャンセルしてもいいですよという旨の周知徹底が不足しているからなのか、そこは行政側の努力不足の面なのかというのは検証が必要かと思えますけれども、つまりは基地病院等の努力に任せるのではなくて、例えば、各ヘリの相互補完体制のさらなる構築や、関西広域連合の近隣県である岡山県であったり、岐阜県でもドクターヘリを運航されていますけれども、それらとの連携で、関西広域連合としてもより主体的に取り組むことができることがあるんじゃないかというふうに考えますけれども、ご所見をお伺いしたいと思えます。

また、8月15日に起こりました、京都府福知山市での花火大会での事故の際です。京都市の消防防災ヘリが京都府の要請で運航された実績があります。これは有視界飛行するドクターヘリが苦手とする夜間の運航に関して、各政令市が持つ防災ヘリをどのように広域に活用するか。現状ではそれぞれの府県と各政令市が協定などを結んで取り組まれていると思いますが、より広域的な事故、災害などの場合、構成府県の消防防災ヘリとの連携や広域的な活用に関して、現状と今後の方向性について、ここはきちんと協議しておいたほうがいいと思えますけれども、ご所見をお伺いいたします。

○議長（日村豊彦） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 次に、ドクターヘリの相互補完体制のさらなる構築、また近隣県との連携、さらには消防防災ヘリとの連携についてご提言をいただいております。

本年4月1日、既に移管されておりました3府県ドクターヘリに加えまして、大阪府及び徳島県のドクターヘリが関西広域連合、こちらに移管され、和歌山県ドクターヘリとの緊密な連携のもと、広域連合が主体となりました相互補完を可能とする複数機の運航体制、こちらが実現したところであります。

今後、30分以内での救急搬送体制の確立に向けまして、兵庫県播磨地域や京滋地域でのドクターヘリの導入を図ることといたしておりまして、6機体制を実現していく中で、相互補完体制の強化が図られますよう、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、ドクターヘリによります二重、三重のセーフティーネット、こちらを構築するため、広域連合管内での相互補完のみならず、近隣県でのドクターヘリとの連携についても推進をしてきているところであります。具体的に申し上げますと、本年の5月27日から鳥取県中西部への3府県ドクターヘリを補完いたします島根県ドクターヘリの乗り入れ開始、徳島県ドクターヘリと隣接する高知県ドクターヘリとの連携に向けた協議を行っているところであります。

さらには、ドクターヘリの出動要請が重複した場合には、今、議員からもお話がありましたように、消防防災ヘリが医師を同乗させて、救急医療活動を行いますドクターヘリ的運用、こちらを行うこととして、現在、兵庫県、鳥取県、徳島県及び神戸市の各消防防災ヘリにおきまして、ドクターヘリをバックアップできるよう連携体制を構築いたしているところであります。

また、ドクターヘリの運用ではないものの、傷病者の病院間搬送のために、消防防災ヘリの活用につきましては、今もお話がありました、8月15日に起きました京都府福知山市の花火大会での爆発事故の際に、広域連合管内で唯一24時間体制で運航しておられます、京都市消防ヘリに夜間出動をいただいたところであります。

こうした救急医療活動における消防防災ヘリの有効性が改めて証明されたところでもありまして、今後、ドクターヘリと消防防災ヘリとのさらなる連携や、より効率的、効果的な運航体制の構築につきまして、広域医療局が広域防災局としっかりと連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（日村豊彦） 上村 崇君。

○上村 崇議員 ありがとうございます。

防災と医療、各両面に係るような話だと思いますけれども、特に、ドクターヘリというのは関西広域連合にとって、やはり現時点においては中心的な役割を担っていただいていると思います。それが府県民にとって安心・安全をもたらすということが事実だというふうに思いますので、その運用に当たっては、それぞれの構成府県が持つ、いわゆる材料というか、ものをどううまく活用できるかということが、広域連合のいわゆるみそになってくると思いますので、今後ともその計画の中を含めて、お取り決めいただきますことを要望して終わります。

以上です。

○議長（日村豊彦） 次に、家森茂樹君に発言を許します。

○議長（日村豊彦） 家森茂樹君。

○家森茂樹議員 滋賀県の家森でございます。

まず初めに、先ほど連合長からご報告いただきましたように、関西広域連合で2021年大会の開催を目指すこととされましたワールドマスターズゲームズの関西大会について、連合長にお伺いいたします。

先ほどから岸口議員、前島議員とかぶっております、大変恐縮でございますが、私自身は広域連合としてどこまでやるのか、この辺が非常に気になっておりますので、その観点から質問をさせていただきたいと思っております。

関西広域連合では、府県域を越える広域的な課題として、防災など7つの広域事務とともに、関西全体の利害調整を図るため、関西全体が取り組むべき事務の企画調整として、関西広域連合規約や広域計画には具体的な事務の明示はないものの、これまでから広域交通インフラの基本的な考え方や、中長期的なエネルギー政策の考え方の取りまとめなどを行ってきております。

こうした関西全体として取り組むべき企画調整事務の一つとして、ワールドマスターズゲームズの関西への招致に向けた検討について、関西広域連合がその役割を担っているものと理解しているところであります。

そもそも、昨年10月に国際マスターズゲームズ協会会長から井戸広域連合長宛てに、大阪、京都、神戸の各都市の共同開催について提案があったこと、また本年1月の関西経済界と関西広域連合との意見交換会では、スポーツコミッション関西の代表をされている関西経済同友会からワールドマスターズゲームズの大会誘致を求める要請がされ、その後、広域連合委員会においてその意義や開催内容などについて熱心に議論が重ねられてきたこ

と聞いております。

私ども滋賀県は、かつて10年余り前に、2009年のワールドマスターズゲームズの招致に向けて取り組んだことがございます。その中でも、期待される効果や招致運営に係る諸課題について、私自身、滋賀県議会の議員として、議論や活動を経験してきたわけですが、今般、広域の関西として大会を招致しようとするのは、関西でも今、まさに高齢化の時代に突入した中であって、健康づくりに寄与する生涯スポーツの振興や、海外からの誘客による観光などの経済的波及効果、また関西の知名度や存在感の発揮といった、関西広域でのさまざまな効果が期待できる、これは評価するところであります。

こうしたことから、関西大会開催の趣旨には賛同するところでありますが、検討の進め方については、関係各方面の理解と協力が得られるよう、きちんとした手続を踏んでいくことが大切であると考えております。

とりわけ、開催権利金や、開催までの諸準備に係る経費などの負担などを含めて、特別地方公共団体としての関西広域連合の今後のかかわり方と事務範囲について、その規約との関係も含め明らかにしておきたいと思っております。

そこで、以下について質問をいたします。

まず、大会を招致するかどうかの判断については、トリノ大会を視察した上で、連合委員会で協議することとして、先月末から今月初めにかけて、平井委員、門川委員を団長とする、総勢20名によるトリノ大会視察団を派遣され、さらにこの15日には、経済界の方にも視察報告をされたと聞いております。

そこで、視察の結果、何を決め手として開催に向けた取り組みを進めることに決定されたのでしょうか。これまでから懸念されておりましたIMGA本部事務局の信頼性や、大会開催費用と効果の見込み、さらに経済界の主体的なかわりが得られるかどうかの見通しも含めてお伺いいたします。先ほどと重なっております。恐縮でございますが、よろしくお願ひいたします。

次に、現在の取り組みは、あくまで大会招致に向けた企画調整事務ということで理解しておりますが、本日の連合委員会において招致を決定したということであれば、今後、招致に向けた具体的な活動の中でもまず、立候補手数料や、査察団受け入れのための予算措置等の財源見通しが必要になると伺っております。関西広域連合では、当然、当初予算に計上されておられませんから、改めて連合議会への説明もいただきながら、予算補正という段取りになるのかと思っておりますが、規約や広域計画にも明示されていない、企画調整事務でありながら、大会開催を前提とした相応の経費、支出を伴うことについて、関西広域連合が取り扱うことのできる事務なのか、連合構成団体の住民や市町などに対する説明責任を含め、どのようにお考えかお伺いいたします。

あるいは、関西広域連合が直接支払うものでないのであれば、その支払いはどこが負担することになる見通しであるのか、さらに過去の例からは、地元当局の財政保証が求められているようではありますが、特別地方公共団体である関西広域連合がどのような役割を果たすのかも含めてお伺いいたします。

次に、今後の大会の開催に向けた関西広域連合としてのかかわり方についてであります。

これまでの関西での大会招致に向けた政策調整の場から、大会開催に向けたステージに移行し、今後、大会開催のための大きな資金力や集客力が必要となる中で、大会の実施主

体がどうなるかであります。

私自身は関西広域連合がその主体となることは、現行規約上は困難であると認識いたしております。国際大会の開催を成功に導くためには、これまでの大会の実績からしても、誘致を求められてきた経済界の積極的、主体的な関与は当然として、特別地方公共団体である関西広域連合が主体となるよりも、幅広い構成団体からなる準備組織なり、実行組織を早々に設立して、動きを本格化させる必要があると考えているところであります。

大会開催を進めるため新たな組織を設置し、これまでの関西広域連合の役割を引き継ぐなど、今後、関西広域連合としてどのような役割を担い、どのようにかかわっていかうとされているのかをお伺いいたします。

○議長（日村豊彦） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 大会を誘致する、ある意味で趣旨でございますが、目的は、家森議員が質問の中で述べられたような効果を期待いたしまして、ワールドマスターズゲームズの招致をしていこうとするものであります。本当に多くの人々が参加して、生涯スポーツの機運を高めていく、そして関西の存在を世界に示していける意義ある大会にしていきたいと考えております。

IMGAがしっかりとした運営がなされている団体であるかということも含めまして、トリノ大会に視察団を派遣いたしまして、確認させていただいたものであります。トリノ大会では、107カ国から2万人近くの選手や関係者が訪れ、生涯スポーツの一大イベントでありましたし、また、あわせて、スポーツ愛好家が交流を深める観光的な要素としても大きな集客力のあるものであったことを確認しました。

また、IMGA自身は、もとIOCメンバーのカイ・ホルム氏が会長を務め、理事には現職のIOCメンバーや国際的なスポーツ団体の会長等が名を連ねられておられます。また、財務諸表も監査法人の監査を経て、適正に処理されておられるなど、運営組織としては信頼のおける団体であると判断されているのではないかと、このように考えられます。

大会開催費用と効果であります。これは、これからどのような大会規模にしていくか、どのような種目を開催することにするのかなど、これからの検討になるわけですが、カイ・ホルム会長自身は、参加者の旺盛な消費活動、いろんな買い物をされたり、食事をされたり、ホテルに泊まれたり、あるいは観光地を動かれたり、そのような実際のゲームを終えた参加者が夢中になっておられる姿が随所に見られております。2009年のシドニー大会では、消費による直接効果だけでも45億円を超えるとのことでありました。

関西招致の検討過程におきましては、関西経済連合会や関西経済同友会とも協議してきましたけれども、経済界としても協力したいというお話をいただいております。そのようなことを踏まえまして、早期に官民連携の準備組織を立ち上げて、具体的な招致計画を検討して、招致計画の提出期限であります10月1日までにまとめ上げていきたいと考えているものでございます。

そのような経過をたどっておりますが、ワールドマスターズゲームズを基本的に招致していきたいと考えております理由は、言うまでもなく、生涯スポーツの振興とそして、スポーツツーリズムの確立とあわせまして、関西自身の知名度を上げていきたい、世界に対して関西というものを知ってもらいたい機会になる、このように考えているからでございます。

立候補手数料だとか、査察、視察団のための予算措置についてお尋ねがございました。これは非常に悩ましいところがございます。ただ、実際、できるだけ早く準備委員会を立ち上げ、そしてそれが実行委員会に衣がえをしていくことになると考えております。来年度からは少なくとも決まりましたら、ワールドマスターズゲームズの実行委員会を立ち上げて、そこで準備を進めていくことになると思いますが、それまでの準備の過程におきまして、IMGAの会長から私のほうへ打診が来ておりますので、関西全体として取り組むとした場合の調整事務だという考え方で、これまでは調整させていただいてきましたが、具体の準備作業ですとか、あるいは決まってからのいろんな課題解決のための事業が出てまいりますが、それは実行委員会でやっていただくことになると思います。もちろん経過もありますから、関西広域連合としてはバックアップしていきませんが、またバックアップしていかないとまいかないと思いますけれども、実行委員会で具体の対策は講じていくということになります。その際に、必要となる経費は、実行委員会で負担していただくことになろうと考えております。

ただ、招致が成功して決定を受けますまでの間は、関西広域連合が主体的にタッチしてきたという経過もございますので、その経費については、関西広域連合で負担せざるを得ないのかなど。そうすると、その経費については、ご理解を得て予算化をせざるを得ないのではないかと、このようにお願いを申し上げていきたいと考えているものでございます。予算提出しましたら、ぜひよろしくご理解いただきたいと思っております。

なお、財政保証でございますけれども、収支計画書の提出にあわせて求められております。競技開催地となる構成府県市や、関西広域連合経済界などが協力してこの大会を成功に導いていくのに必要な財源の担保でございます。したがって、この保証につきましても、私宛ての書簡の中で求められておりますので、関西広域連合長名で大会招致に関する諸団体や諸関係者と一緒になって、きちっとやっていきますというような表明をすることによって財政保証にかえたい、このように考えているわけでございます。

それから、今後のかかわり方は、先ほども答弁いたしましたように、早速に準備委員会を立ち上げて、具体の計画内容を詰めさせていただきますが、その後、決定された段階では組織委員会を設置して、そこで具体の準備をしていただくということになります。関西広域連合もその一員として参画し、そして、構成府県市間の調整などを行わせていただくことになるとは思いますが、組織委員会が2021年の大会を目指して準備を進めていくという運びになろうかと考えておりますので、ご理解をいただきますれば幸いです。

○議長（日村豊彦） 家森茂樹君。

○家森茂樹議員 連合長が悩ましいとみずからおっしゃっていただきましたので、余りこれ以上は申し上げませんが、やっぱり財政保証なんかは非常に難しい問題があるんだろうなと思っております。あくまでも企画調整の範囲を出ないように、まして、今後の拡大解釈にこれがつながらないということだけお願いをしておきたいと思っております。

次に、現在改定作業が進められている次期広域計画の環境保全分野の取り組み内容について、嘉田委員にお伺いいたします。

この夏は、例年になく猛暑ということで、熱中症による患者も急増していますが、地域によっては突発的な集中豪雨が頻繁に起きる一方で、極端に雨が少ないという地域もあり、こうしたところでは、水源貯水池の容量が枯渇して、取水制限が講じられるなど、気候、

気象といった天然現象の大きな変動により、大変厳しい夏となっております。

しかしながら、この関西、とりわけ、京阪神の人口密集地を含めて水不足が懸念されるといった記事については、この夏を含め、長らく目にしたことはございません。それはなぜか、まさしく関西1,450万人の命の水を安定的に供給し得る琵琶湖が関西には存在しているからであります。

この琵琶湖の多様な価値については、その利用する水量の確保だけでなく、良好な水質の維持や、多様な生態系の保全等のため、琵琶湖の中だけにとどまらず、その後背地となる野や山を含む集水域におけるさまざまな取り組みの結果として、今日の機能、役割が発揮されてきたことは疑う余地もありません。

こうした琵琶湖の健全な姿は、最上流の水源の森から琵琶湖、淀川を経て、大阪湾へとつながる一連の流域における関係団体の連携協調のもとに、この先の孫、子の代まで継承されていくべきものであります。

そこで、以下について質問をいたします。

まず、こうした琵琶湖の恵みを享受する府県域を越えた流域の上下流がお互いの利害を乗り越えながら、流域全体の最適を目指し、一致団結して取り組んでいくことが関西広域連合の本来の役割、使命ではないでしょうか。次期広域計画の中でも琵琶湖、淀川流域における環境の保全、再生は極めて重要な広域課題と考えますが、どのように認識されているのか、お伺いいたします。

次に、琵琶湖、淀川流域の環境の保全や再生を図っていく上で欠かせないのが、最上流に位置する山、森の姿を健全に維持していくことだと考えていますが、その森林については、林業の低迷によって適切に管理されていないばかりか、鹿等による被害も深刻化していることを大変憂慮しております。鹿等による獣害からの森林生態系の保全について、各府県で取り組まれている森林税や森林条例の動向も踏まえ、関西広域連合として仕組みづくりと実効性のある具体的な事業化が必要と考えますが、どのように取り組んでいこうとされているのか、お伺いいたします。

また、関西の大きな特徴の一つは、都市と豊かで多様な自然環境が近接して存在していること、さらに、こうした貴重な自然資源をもとに、その保全、再生やまちづくりなど、さまざまな住民活動が展開され、蓄積されていることとっております。近年の交通機関の発達やICTの普及により、かつて考えられないほどに時間、距離や精神的距離感が短縮されましたが、同じ関西圏の中にあっても、意外と他の地域の資源価値や取り組みにふだん意識がめぐらないように感じられます。こうした地域の自然資源などを体感したり、取り組む人と人とのコミュニケーションを図るなど、環境意識の高い住民の交流連携によって相乗効果を発揮し、環境先進圏関西を創造していくことが重要と考えますが、どのように認識されているのか、嘉田委員にお伺いいたします。

○議長（日村豊彦） 嘉田委員。

○広域環境保全担当委員（嘉田由紀子） 家森議員の3点の質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目の琵琶湖、淀川流域における環境の保全、再生についてでございます。

議員ご指摘のように、関西圏においては、例えば今回の全国的な渇水状況にあっても、水不足を心配することなく暮らすことができるなど、住民生活や産業活動の安全・安心に

琵琶湖、淀川水系が大きな役割を果たしております。

これは、一重に琵琶湖流域が気候的な特性から、太平洋側気候と日本海側気候両方にまたがっている、春、夏、秋は梅雨と台風、そして冬には豪雪ということで、毎年安定的な水供給がなされているということが背景にあります。私はこれを自然の奇跡と考えておりまして、そのような中で水源の量としても重要であり、さらに水質保全、その大きな要因としては、多様な生態系を育む場があることで水質も健全に維持されてきた。そして、人々は積極的な環境保全に取り組み、展開をしてきたということがございます。こうしたことから、琵琶湖、淀川流域は、関西圏における環境保全を考える上で大きな強みとなる地域資源でありまして、その自然環境の保全、再生はまさに関西広域連合の担うべき重要な広域課題と認識しております。

次期広域計画では、自然の奇跡とも言える琵琶湖、淀川流域を初め、議員ご指摘のように、都市、農村漁村が近いことが関西の特色でございます。豊かな自然が隣接して存在する関西の特徴を生かして、生物多様性や人材育成の取り組みを新たに実施し、自然環境の保全再生につなげてまいりたいと考えております。

2点目の鹿等による獣害からの森林生態系の保全についてでございます。

流域の最上流に位置する森林は、日本鹿の食害により、水源涵養機能の低下、あるいは生態系への被害、さらには山地崩壊のおそれなど問題化しております。こうした被害は関西全域に及んでおりまして、大変深刻な状況であると受けとめております。

日本鹿による生態系被害はとりわけ府県境や山間地、いわゆる奥山で顕著であります。アクセスが悪いことや、担い手である狩猟者の減少、高齢化などにより、関西広域連合の各構成府県市の個別の取り組みだけでは十分な成果が上がっていない状況にあります。

それゆえ、次期広域計画においては、これまでカワウで一定程度の成果を上げてまいりました、その鳥獣対策の経験を生かして、鹿対策も実施していきたいと考えております。

特に、圏域における日本鹿の生態系への影響はまず、広範に調査研究で把握し、そして生態系被害が生じている府県境、山間地において、例えば、シャープシューティングなど、先進的な捕獲技術を導入し、効果的な捕獲体制の構築や、捕獲技術者の育成について検討しております。このような取り組みを構成府県に波及していくことによりまして、関西全域での被害軽減を目指してまいりたいと考えております。

なお、構成府県市では森林税や森林条例なども活用しながら、森林の保全や再生に取り組んでおりますけれども、森林生態系被害に対しては、これらの取り組みとも連携して日本鹿対策を検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目の環境意識の高い住民の交流連携についてであります。

環境先進地域関西の創造のためには、さまざまな環境課題の解決に向けた地域での活動、進んだまちづくりを支える地域住民が存在しておりまして、河川流域など府県域を越えて交流を深め、お互いに高め合うことが不可欠であると考えております。

このため、次期広域計画では、実践によりみずから発信する環境人材育成等の推進といたしまして、高い環境意識を持ち、行動できる人育てに新たに取り組み、環境課題に対処する地域の実践力を高めてまいりたいと考えております。

現在、身近な自然体験を通じた年少期環境学習の推進や、河川流域、森林などの特徴的な自然環境などを生かした環境学習の相互交流の推進、関西の環境まちづくり事例の発信

交流についての検討を進めております。環境意識の高い住民同士の交流、つながりによって、その活動の底上げと、相互交流を一層図ってまいりたいと考えております。

これまでの取り組みに加え、こうした新たな活動を推進することによりまして、環境先進地域関西を目指してまいりたいと考えております。

○議長（日村豊彦） 次に、中村裕一君に発言を許します。

○議長（日村豊彦） 中村裕一君。

○中村裕一議員 本日はようこそ和歌山へお越しくございました。県議会から代表して歓迎を申し上げたいと思います。和歌山の印象はいかがでしょうか。遠いと思われましたか、それとも思ったよりも近いというふうに思われましたでしょうか。通告に従いまして、順次質問をさせていただきたいと思います。

さて、一昨年春、九州新幹線が全線開通し、新大阪、鹿児島中央間が最速3時間45分で結ばれました。同様に新大阪から本県新宮市へも特急で3時間45分であります。和歌山県は大阪の隣にありますが、実は鹿児島と同じくらい遠くにあるのです。私たちはこの遠い和歌山解消のために、高速道路や鉄道の高規格化などに一生懸命頑張っただけではありません。しかし、いまだ道半ばであります。

6月に関西広域連合では、広域交通インフラの基本的な考え方をまとめ、広域インフラマップを公表しました。それは、一つの関西を実現するための3時間圏構想や、地域活性化、住民の暮らし、防災対策のために必要な公共事業は実現するという決意の表明でもあり、大変心強く思いました。関西が我が国やアジアの中で一定の役割を果たし、引き続き発展していくためにはインフラ整備は欠かせません。

しかしながら、人口減少、厳しい財政状況、最近の公共事業悪者論の中、広域インフラマップを絵に描いた餅で終わらせないためには、国民理解や財源対策なども含め、大胆な戦略と強い決意が必要だと思えます。広域連合として、今後、いかに取り組んでいくのか、仁坂副連合長のご意見を伺います。

○議長（日村豊彦） 仁坂副連合長。

○副広域連合長・広域職員研修担当・広域農林水産担当委員（仁坂吉伸） 関西圏がアジアの国際物流圏、あるいは次世代産業圏を担っていくためには、広域交通インフラの整備が大きな課題であると認識しております。

そうしたことから、関西大都市圏の拡充を目指し、陸、海、空の玄関からの関西3時間圏域を実現することや、大規模地震など自然災害等への備えとして、リダンダンシーを確保することなど、中長期的な広域交通インフラの共通認識となる広域交通インフラの基本的な考え方をまず取りまとめたところであります。

この基本的な考え方に基きまして、中長期的な視点も含めまして、関西全体の発展に必要な広域的なネットワークを形成するインフラを掲載いたしました広域インフラマップを本年3月に作成いたしまして、これは今のところ道路だけでございますけれども、広域交通インフラ整備を進めるべく、皆で一生懸命頑張ろうというのと、国に対して働きをかけていこうということをやろうとしているところでございます。

議員ご指摘のとおり、真に関西全体の発展や、住民の安全・安心につながる広域交通インフラ整備については、人口減少が進み、財政状況が厳しい中であっても、その実現に向け取り組んでいく必要があると思えます。このため、引き続き関西一丸となってみずから

力を合わせていくとともに、また、国に対しても財源の確保を含め、その必要性を訴えて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（日村豊彦） 中村裕一君。

○中村裕一議員 次に、府県間道路について伺いたいと思います。

和歌山県には、陸路はほとんど大阪府を通過しなければどこへも行けないという宿命があります。現在、広域インフラマップに掲載されている大阪橋本道路を初め、府県間道路という、本県と大阪を結ぶ幹線道路は5本ありますが、いずれも和歌山県側では積極的に取り組んできた結果、和歌山県域を越えて大阪府側に入った途端に狭くなるという整備状況であります。

こういった現状の改善をなくして、3時間圏構想や広域防災体制の実現はおろか、一つの関西は心理的にもできないと思います。府県間道路の整備について、今後、どのように取り組んでいくのか、仁坂副連合長のご所見を伺うとともに、この際、松井大阪府知事のご見解をお伺いいたします。

○議長（日村豊彦） 仁坂副連合長。

○副広域連合長・広域職員研修担当・広域農林水産担当委員（仁坂吉伸） 先ほどご説明いたしました広域交通インフラマップについては、広域交通インフラの基本的な考え方を共通認識として、中長期的な視点からおおむね30年程度の関西の将来像を描きつつ、関西全体に必要な広域交通インフラについて掲載したものであります。

この中で、個別の路線については既に事業化されたものから、あるいは計画中構想のものまでいろいろありまして、関係府縣市と連携しながら整備を推進しようと思っております。

議員ご指摘の大阪橋本道路、国道371号線などでございますけれども、これを初めとする府県間道路は、大阪を中心とした放射線道路でございまして、関西大環状道路、具体的には京奈和道路などがそれに該当すると思いますが、と一体となって、関西大都市圏を拡大するとともに、府県間を越えて広域的な防災活動を支える重要な路線でありますものですから、これまでも和歌山県、大阪府連携して整備を進めてきたところでございます。

関西広域連合といたしましては、インフラマップに掲げられているインフラについては、関西広域連合としてのコンセンサスでございまして、今後、こうした府県間道路の一体的な整備が行われますように、各路線の進捗管理を共同して行いつつ、関係府縣市と連携しながら整備を推進するとともに、また国からも助力をいただきたく働きかけを行い、必要な広域交通インフラの整備に努めてまいりたいと考えております。

○議長（日村豊彦） 松井委員。

○広域産業振興担当（松井一郎） 府県間道路の整備についてお答えいたします。

和歌山県と大阪府を結ぶ府県間道路については、京奈和自動車道へのアクセス機能や広域的な防災機能を担う重要な道路として認識いたしております。本府では厳しい財政状況にはありますが、和歌山県、大阪間の府県間道路についてはお示しの大阪橋本道路に加え、泉佐野岩出線及び国道480号線の3路線で順次整備を進めておりまして、そのうち泉佐野岩出線については今年度末までに全線で、暫定ではございますが、2車線の供用を予定いたしております。

また、国においても、第2阪和国道の整備が進められており、平成27年度の供用と聞い

ております。関西圏の重要な交通ネットワークとして、府県間道路について、府県間で一体的な整備を可能とする仕組みづくりとあわせ、着実な整備に取り組んでまいります。

○議長（日村豊彦） 中村裕一君。

○中村裕一議員 府県間道路のことについては、和歌山県民はいつも思っているのですが、なかなかお願いするチャンスがありませんでした。力強いご答弁をいただきました。ぜひともよろしくお願い申し上げたいと思います。

次に、インフラ整備に当たってのルールについてお伺いします。

府県間道路は、広域連合構成府県に共通の課題であります。また、新幹線など鉄道整備についても同様の問題が存在します。一つの関西として発展していくためには、広域インフラ整備に当たり、各構成団体の積極的な取り組みを担保するルールが必要と考えますが、仁坂副連合長のご所見を伺います。

○議長（日村豊彦） 仁坂副連合長。

○副広域連合長・広域職員研修担当・広域農林水産担当委員（仁坂吉伸） 広域連合が実施している事務は、大きく分けて3つの類型があると思います。

第1は、資格試験のように、構成団体が持っている権限を広域連合に移して実施している事務、第2は、構成団体単独ではなかなか解決できない課題に対応するため、広域的な観点から実施している事務があります。さらに、広域にわたる行政の企画及び調整を行う企画調整事務がございます。

広域インフラについては、現在、この企画調整事務として取り組んでおきまして、これを具体化する最終的な権限は各構成団体でございます。端的に言うと、企画調整事務に関しては、広域連合で決定した事項の実現に向けて、各構成団体は真摯に取り組むわけでございますけれども、強制力があるというわけではありません。したがって、現行ルールを越えて広域連合が決定した事項を実現するというためには、各構成団体の取り組みを担保するルールをつくる必要があろうかと思いますが、これについては、なかなかいろんな議論があると思いますので、構成団体で議論を深めていく必要があるかと思っております。

○議長（日村豊彦） 中村裕一君。

○中村裕一議員 2番目に、アジアの発展にいかに取り組むか、そういう視点におきまして3点ご質問いたしたいと思っております。

本年4月、同僚県議とともに二階元経産大臣が提唱したERIA、東アジア・ASEAN経済研究センターを訪問するため、インドネシアのジャカルタに参りました。洪水のようにあふれる日本車とバイク、町行く人々の明るい表情、活気に満ちた町の様子に新興国のエネルギーを感じました。

我が国が今後とも経済発展するためには、アジアの成長を取り込むことが不可欠であります。とりわけインドネシアは、ASEANの名手で、豊富な天然資源を有し、高い経済成長率を誇る一方、世界第4位、人口2億3,000万人の巨大市場でもあります。しかも歴史問題や国境問題の心配はありません。現在1人当たりの国民所得は3,000ドルを超え、ちょうど消費爆発が起きつつあり、今後5,000ドルで海外旅行ブームが起きると言われています。既に、シャープなど大企業が現地で立派に活躍されております。加えて最近では、中小企業や第1次産業も雪崩を打って進出を計画していると、現地の大使やJETRO事務所長から伺いました。

政府においても、この夏から東南アジア向けのビザを緩和し、インドネシアについても数次ビザの滞在期間を延長しました。ガルーダ航空の社長は4月に来日し、インドネシアに来てくれる日本人は年間50万人もいるのに、日本へ来るインドネシア人は10万人しかいないので、もっと多くの訪日観光客を連れてきたいと会見で述べています。

さて、今秋11月には関空ジャカルタ便が就航します。その就航に合わせ、関西ではなくいち早く四国の愛媛県がしまなみ街道で国際サイクリング大会を開催すると聞いております。果たして関西は今後、有望なインドネシアに対して、産業振興や観光振興においていかに取り組むのか、担当委員のご所見を伺いたいと思います。

○議長（日村豊彦） 松井委員。

○広域産業振興担当（松井一郎） アジアの発展をいかに取り込むか、インドネシアへの取り組みについてお答えいたします。

広域産業振興施策については、昨年3月に策定いたしました、関西広域産業ビジョン2011において、関西が目指す将来像の一つとして、アジアから人、もの、お金、情報の集まる日本とアジアを結ぶ結節点の機能を果たすことを掲げ、取り組みを進めているところです。

インドネシアについては、アジアの中でも今後、関西企業の有望な進出先、市場であると考えており、大阪府が現地に設置します中小企業の海外展開の支援拠点、大阪ビジネスサポートデスクを広域連合の協調事業に位置づけ、本年4月より連合域内の全ての企業が国際ビジネス相談や、現地出張支援等のサービスを低廉な価格で利用できるようにしたところであります。今後ともインドネシアを初めとした成長著しいアジアをターゲットに効果的な事業実施に努めてまいります。

○議長（日村豊彦） 山田委員。

○広域観光・文化振興担当委員（山田啓二） インドネシアの観光振興の面でありますけれども、私どもも今、中国が伸び悩んでいる中で、本当に著しい成長を遂げているのが東南アジアの市場であります。

この上半期におきましても、この地域がほとんど過去最高を記録してきたということからもこれはうかがえると思うんですけれども、我々はこうした地域において、これから関西の観光を振興するために、まず国に対しましては、経済界と連動いたしまして、ビザの緩和を要請いたしました。同時にこの2月にシンガポール、マレーシアについて、トッププロモーションと申しますか、市場調査に伺ったところでもあります。

このインドネシアというのは、世界第4位の人口かつ域内最大の人口を持って、高い経済成長を維持しているところでもありますけれども、初めて10万人を超えたわけでありまして、関西ジャカルタの往復直行便も15年ぶりに週4便就航になったということで、これから大変大きな期待ができるころだと思います。

ただ、ここに一つ課題がありまして、私どもが実はことしまレーシアを訪問いたしましたのは、ここがムスリム観光、イスラム系の観光のいわばゲートウェイになっているところでありまして、その中において、イスラム観光、ムスリム観光を受け入れる場合に、どういう形が一番いいのかということを学ぶために行ったわけであります。

特に、インドネシアの場合には2億人を超えるムスリム人口があるという、まさに東南アジア最大のイスラム圏でありますので、そうした点から、例えば食事とか、宿泊施設、

また礼拝の環境をどういうふうに整えるかということが、これは大きな課題になってまいります。特に今、それを受けまして、現在、構成府県市におきましては、事業者向けの勉強会ですとか、関西国際空港の施設整備や宿泊施設におけるハラール、イスラム食の認証取得など、関西全体で今、取り組みを進めているところでありまして、今後とも私どもといたしましては、一部実現したビザ要件のさらなる緩和を国に対して要望いたしますとともに、インドネシアを含めた東南アジアにつきましてプロモーションを行い、そして受け入れ環境を整備して、着実に関西への観光を伸ばしてまいりたいと考えております。

○議長（日村豊彦） 中村裕一君。

○中村裕一議員 私は、帰国後、我が国とアジアの関係について討論するERIA主催のシンポジウムに地方の立場で参加しました。仁坂知事とも相談の上、アジアとの交流に当たっては、投資やインバウンドだけの対象ではなく、Win-Winの関係づくりが必要だと発言しました。かつて、外交や貿易、投資は国や大企業がやるもので、地方や中小企業はその補完や下請でしたが、それらの仕事は中国やアジアへ取られてしまい、地方の経済は疲弊しています。今後は、地方においても従来の文化交流だけではなく、経済を中心に広く交流し、アジアの発展を地方に取り込まねばと考えます。

しかし、地方自治体や中小企業で一体何ができるのか、大変難しい問題ですが、改めて本県でも何ができるのかを考えてみました。本県は、高齢化率26%に達する超高齢社会に突入し、医師不足など、地域医療の充実に官民挙げて努力しています。そこで、今度は逆にこの経験を生かして、医療や福祉の分野で貢献し、経済交流に発展できないかと考えます。

また、紀伊半島大水害の教訓や、現在取り組んでいる南海道地震などの防災対策、防災技術はアジアの人々の生命、財産を守る国際貢献になると同時に、工事受注のチャンスにもなります。

本県の海南市には、日用雑貨の地場産業があり、中国やベトナムに工場をつくり、国内外に輸出していますが、このような中小企業は小額の資本でアジアの地方にも進出し、直ちに現地の人を雇用できる立派な国際貢献産業ではないでしょうか。

私は、地方や中小企業でも、いや地方や中小企業ならではの活躍分野があると確信しております。シンポジウムでは、HISの澤田会長も、小企業のアジア進出なくして、日本経済の再生はないとおっしゃっていました。東南アジアとの交流に当たり、関西広域連合としてどのような姿勢で臨むのか、井戸広域連合長のご所見を伺います。

○議長（日村豊彦） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） アジアとの交流が大事だということはもう言うまでもありません。特に、成長著しいアジアのエネルギーを関西に取り込むことによって、関西自身の元気も生まれてくる可能性が高い、このように私自身も信じております。

現に、海外進出している中小企業、以前はどちらかといいますと大企業の下請が、大企業の海外進出に伴って進出されるということが多かったんですけども、最近は、みずから自分の生産範囲を広げていく、拡大していく一環として進出されている事例が出てきております。

これは兵庫の事例でございますけれども、中小企業ですが、海外進出された企業にアンケート調査をさせていただいたところでは、ほとんど本社に研究機能だとか、コアな生産

部門を残して、そして、組み立てなどの最終商品化する過程を現地に置いて、そして、その分だけが販売が増えていきますので、本社の生産量も増えていくと、そういう相乗効果が発揮できるという評価をいただけてきました。

したがって、私どもとして、兵庫県としては、投資サポートセンター、海外への進出につきまして、その相談窓口を設けてまして相談に乗っているところでございます。先ほど、大阪ビジネスサポートデスクがジャカルタに置かれて、関西広域連合域内の企業にも活用してもらおうと松井委員からもお答えがございましたが、そのような各府県の機能も活用しながら、アジアのエネルギーを引き込んでいきたいと考えております。

現実には、兵庫でもビジネスサポートデスクというデスクを、現地の県人会の有力な方々なのですが、この方々をジャカルタやシンガポールやタイのバンコクや、あるいはインドのデリーや、こういうところに設けているのでありますが、まだ個人でありますので、域内の企業全部について相談に乗っていただけるまでの機能が果たせるかどうか、今年度確認しているところでございますが、海外事務所のように、広域連合の事務所と、例えば兵庫県の海外事務所、2枚看板を立てさせていただいておりますので、そのような相談体制もできれば、広域連合のサポートデスクになるような方向で検討を進めていくことも一助ではないかと思っております。少なくとも、アジアとの関係で、中小企業が進出を考えていただく体制づくりに構成府県ともども努力していきたい、このように考えている次第でございます。

○議長（日村豊彦） 中村裕一君。

○中村裕一議員 11月にジャカルタ関空便が開通するというお話でございました。週に4便飛ぶそうでありまして。私はこっそり和歌山県だけ観光客を誘致してもいいんじゃないかと思いましたが、和歌山だけで4便満タンにするというのはやっぱり無理だと思うんです。お客さんが来るから4便飛ぶのか、それとも将来に期待して飛ばしてくれるのか、将来この4便がなくならないように、私はオール関西で取り組むべきだというふうに思っておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

続けて、3番目の質問に移りたいと思います。

英語が話せるグローバル人材の育成ということでもあります。

アジアで開催される国際会議に参加して改めて気づくことは、アジアの共通語は英語であるということです。もちろん世界の共通語でもあります。これまで外交や貿易投資は国や大企業が中心でしたから、地方では英語をしゃべる必要はありませんでした。しかし、アジアの成長を本当に地方に取り込むためには、あらゆる場面で英会話が必要なことに気づきます。

盆前に秋田県の国際教養大学に行ってきました。全ての授業を英語で行い、必ず1年間は世界中の大学に留学させるユニークな教育で、地方の新設公立大学ながら産業界から高い評価を得ています。秋田県では大学の成功から英語教育の必要性を再認識し、今後、高校での英会話を充実すると聞きました。

アジアの成長を取り込むための特別な教育ではなく、現在の読み書き中心の英語教育を見直し、普通に高校を卒業した時点でみんな英語がしゃべれるような、そういう関西の戦略が必要だと考えますが、井戸広域連合長のご所見を伺います。

○議長（日村豊彦） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 英語が余りしゃべれない井戸でございますので、議員のご指摘のような英語力の強化の必要性を肌身に感じております。先日も8月の中旬でございますが、兵庫県とアメリカのシアトルがありますワシントン州、友好提携50周年を迎えまして、その式典に出たんでありますが、私は日本語で挨拶をすることになりました。これが英語でできていけばもっと映えたんじゃないかなと思っているくらいでございます。そのような意味で、今の議員のご指摘、大変重要であると思っております。

日本の最高戦略におきましても、グローバル化等に対応する人材力の強化の取り組みとして、初等、中等教育段階からの英語教育の強化がうたわれており、英語教育実施学年の早期化などの検討を進めていくんだというふうにされているところでもございます。これらの動きに積極的に対応させていただきたいと思っております。これは基本的には各府県が対応することになるわけですが、関西広域連合としてお手伝い、どんなことができるのか、これも検討してまいりたいと思っております。私は、きっといろんな意味での情報提供を、各地域でこんなことをしているというようなことに対して、構成府県に情報提供していくということは、一つ広域連合として取り組める分野ではないかなと、このように考えておりますので、そのような意味での機能も果たせればなと考えているところでございます。よろしくご指導をお願いしたいと思っております。

○議長（日村豊彦） 次に、井上与一郎君に発言を許します。

○議長（日村豊彦） 井上与一郎君。

○井上与一郎議員 京都市選出の井上与一郎でございます。私からは、観光と連携した文化振興策につきまして質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

このたび、関西広域連合の文化振興指針として、文化首都関西ビジョンの中間案がまとめられ、今年9日の産業環境常任委員会にて報告を受けました。その中間案では、広域連合が関西文化の振興で果たすべき機能と役割を早急に検討するとされております。平成22年12月に関西広域連合が発足して3年近くになりますが、ようやく文化振興に本格的に着手されることとなります。これまでのおくれを取り戻し、効果的な取り組みが速やかに行われますよう期待いたしております。

それでは、4分という限られた質問時間ですので、早速質問に入らせていただきます。

ビジョンの中間案では、観光分野と連携して、持続可能で豊かな文化を醸成するために、情報発信と連携交流支援の2つの基盤を進めることを当面の施策とされております。その中で、関西ブランド力を向上させ、関西文化のプロデュース機能を整備して、観光との連携で海外等から誘客効果を地域振興に波及されることを目指すものとされております。

ここで、関西ブランド力の向上と言われておりますが、そもそもブランドにはイメージだけではなく品質が求められるのですから、関西文化のブランド力を高め品質をさらに磨くことが重要であります。

また、関西文化のプロデュース機能を整備するとなっておりますが、文化のプロデュースというのは少々わかりにくく、要は誰かに見てもらうことということであると理解いたしております。

ところで、関西にはそれぞれの地域で個性的で厚みのある文化が息づいております。関西文化は多様でそれぞれ奥が深いものであります。そして、それぞれの文化をお互いに知ろうとすることがすなわち文化交流であり、それによって、首都が生き生きすればそれが

観光となるのではないのでしょうか。

そうであるならば、関西の域内での文化交流を促進させ、域内で首都が動けば、それが即効性のある観光振興につながり、また、関西の交通機関や観光施設にとってもインフラ水準の向上が期待できるものであります。

そのためには、関西の各自治体間で文化、観光情報を交換し、地下鉄や主要駅等にポスターを総合掲出するといった交流促進のための工夫も必要であると思います。

さらに、関西広域連合の意義を語る際に、東京圏に対抗するには、関西が一丸とならなければならないと繰り返し述べられておりますが、観光と連携した文化交流を通して、関西の域内でお互いを知ることができるならば、関西人としての一体感が醸成されることにもなると考えられます。

現在、観光分野で取り組まれております海外からの集客ももちろん大切なことではありますが、その前に、関西の域内での首都を行き来していただくことにもっと着目して、関西広域連合には域内総合での観光と連携した文化、交流を促進させるための取り組みをもっと進めるべきではないのでしょうか。

関西広域連合の文化振興指針の中間案をまとめられました山田委員にご所見をお伺いし、私の質問とさせていただきます。

○議長（日村豊彦） 山田委員。

○広域観光・文化振興担当委員（山田啓二） 井上議員のご質問にお答えいたします。

まさに、関西の中での文化交流を盛んにすることがこれからの観光の振興にもつながるというご意見でございましたけれども、私たちの関西は言うまでもなく、これは文化資源の宝庫でありまして、内外の人々を魅了する、これが観光資源にもなっているところであります。

そして、その中で関西の特徴というのは、やはり経済的にも、文化的にも非常に一体性が強いのではないかなというふうに思っております。例えば、2府8県のこの関西圏域内、動態調査を見ますと、就業、通学者全体の9%に当たります116万人が府県を越えて交流と申しますか、通勤、通学をされている。まさに毎日100万人を超える方々が関西の中を行き来しているという現状がございます。そして、その中において、さまざまな事業というものが、まさに関西の中の交流が非常に大きな特徴になっております。

例えば、この春開催いたしました食の博覧会大阪におきましては、関西圏域内からの来訪者だけで9割を超えておりますし、また、今年11年目を迎えます関西文化の日では、昨年度、圏内の国公立及び民間の491施設が参加いたしましたけれども、その来館者数は約三十七万五千人ですから、そのうちやっぱり6割は関西域内から参加いただいているわけでありまして。

こうした事例を見ましても、関西圏内での文化交流の促進が人の交流を生み、総じて、やった施設も観光振興につながるものというふうに考えているところであります。

さらに、そのために広域連合といたしましても、これから関西としての一体性をもっとしっかりと明確に打ち出し、その中において文化の特徴を際立たせるために、文化の道事業というものを展開してまいりました。今年度も関西の人形浄瑠璃に触れる機会を拡大するためのイベント情報の発信や、全国人形芝居サミットフェスティバルを共催する。また、文化庁の助成も得て、人形浄瑠璃の歴史や地域の取り組みを伝えるセミナーや体感ツアー

等、まず人形浄瑠璃の道の進展に努めてきたところでありますけれども、これからさらに祭りですとか、ライトアップなど、さまざまなイベント、事業を通じて、関西としての一体性をつくる、その中で関西としての域内交流を盛んにしていきたいと思っております。

広告、広報についてですけれども、既に食博や関西文化の日などでは、これはJR西日本や各私鉄が関西広域連合のロゴ入りのポスターというのを実は無料で掲載していただいているところでありまして、私どもといたしましては、こうした取り組みをこれから広げていきますとともに、関西の文化施設の催しや、芸術文化情報を発信するためのポータルサイトの構築やモバイル端末の対応も進めているところであります。

また、文化については始めたところでありますけれども、情報発信として関西の連携、交流、そしてその上で特に我々が交流としてこれからつくり上げていきたいのは、文化を共通として次の世代がつくり上げていく人づくりの交流ではないかなというふうに思っております、そうした観点から指針を取りまとめさせていただいたところであり、これからもそうした域内交流も含めた文化の振興に努めてまいりたいと考えております。

○議長（日村豊彦）　ここで暫時休憩いたします。

再開は午後3時45分といたします。

午後3時26分休憩

午後3時48分再開

○議長（日村豊彦）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、福間裕隆君に発言を許します。

○議長（日村豊彦）　福間裕隆君。

○福間裕隆議員　私は、関西広域連合における山陰海岸ジオパークに対する理解と取り組みについて質問をいたします。

議長のお許しをいただきまして、皆様方のお手元に山陰海岸ジオパークのパンフレットをお配りしております。これをどうぞご参照賜りながら、私の質問をお聞きいただきたいと思います。

山陰海岸ジオパークは、関西広域連合を構成する府県のうち日本海に面した京都府、兵庫県、鳥取県にまたがり、京都府の経ヶ岬から鳥取県の白兔海岸にかけての東西110キロメートル、南北も最大で30キロメートルに及び、面積は2,185.9平方キロメートルで、大阪府よりも大きい、広大なエリアであります。

山陰海岸国立公園を中心として丹後松島に代表されるリアス式海岸、鳥取大砂丘や玄武洞に代表される美しく変化に富んだ地形や地質が最大の特徴であり、約2500万年前にさかのぼる日本海の形成期から現在に至るさまざまな地形、地質の存在とともに、それを背景とした生き物や人々の暮らし、文化・歴史に触れることのできる地域であります。

この山陰海岸ジオパークは、平成20年12月に日本ジオパーク委員会から日本ジオパークとして認定を受け、平成22年10月4日、ギリシア・レスボス島で開催された世界ジオパーク・ネットワークの会議で世界ジオパーク・ネットワークに国内で4ヵ所目として加盟が認定されました。世界ジオパーク・ネットワーク加盟を実現し、山陰海岸ジオパークが世界ジオパークとして登録されたことについて、3府県及び関係市町の皆さんの大変なご努力があったことについて深く敬意を表したいと思います。

関西広域連合でも、今年度の広域観光・文化振興分野の関西ブランドの構築の取り組みの一つとして、山陰海岸ジオパーク推進担当である平井委員を中心に山陰海岸ジオパーク活動の推進に取り組むこととなっております。関西にあるすぐれた地質景観スポットを地質の道として提案、PRすることで関西広域観光の幅を広げ、外国人観光客の関西圏内の周遊を促進する広域観光連携のモデル的取り組みを行うインバウンド活動の例示として、山陰海岸ジオパークのトップセールス、観光セミナーの開催、外国人観光客向けガイドブック等での地質の道PRなどがあります。

関西広域連合議会の平成24年3月定例会での一般質問で、私は、「関西広域連合の関西観光・文化振興計画で山陰海岸ジオパークの活用策が検討されたとは言いがたい状況であり、これは山陰海岸ジオパークの認知度が低いことに起因しているのではないか、関係する地元のそれぞれの取り組みをトータルコーディネートするなど、関西広域連合が認知度アップに一役買って出て、関西広域連合のエリア内で認知してもらい、素材の魅力のブラッシュアップとさまざまな活用策のアイデアを募ることにつなげてほしい」と、平井委員に質問をしております。

この質問に対し平井委員は、「まだまだ山陰海岸ジオパークについては関西全体で進行すべきことのテーマは多い。まだ関西の中でも知られていないので、ぜひともPRを強化し、一体とした府県の枠を超えた振興策を図っていく必要があると考えている」と答えられていますが、約1年半を経過した今日、もし間違いがあるのであればご指摘をいただきたいのでありますが、私には、関西で一体としての取り組みに広がりが見えようには見受けられないと思っています。私自身も鳥取県議会議員の1人でありながら、関西広域連合全体のテーマとして、ほかの議員の皆さんに積極的に呼びかけをしていたかといえば、できていないなという反省をしております。

その一方で、平井委員も、京都府や兵庫県を初め関西広域連合全体の課題とするような取り組みとなっているのかといえば、そうならないように見えると言わざるを得ません。今年度は山陰海岸ジオパークのPR強化と府県の枠を超えた振興策として、関西広域連合のエリア及び全国的に認知度を高めていくためのPR活動、トップセールスの状況、インバウンドを推進する広域観光連携の取り組みを計画されており、さらに新たな取り組みなどの計画もあるかと思いますが、これまでの取り組みの総括を平井委員にお伺いをいたします。

さて来年の2014年は、山陰海岸ジオパークは世界ジオパークとしての再審査が行われる重要な年であります。京都府、兵庫県、鳥取県の3府県と関係市町、関係者の皆さんは、山陰海岸ジオパーク推進協議会を設立し、さまざまな取り組みを行われるとともに、再審査に向けても一生懸命取り組んでおられると認識をしております。

この再審査に向けては、世界ジオパーク・ネットワークからは、平成22年11月に10項目の改善事項が指摘をされています。推進協議会の役割強化、地質学だけにとどまらない自然・文化・歴史等、幅広い認識と取り組みの必要、メインとなるジオパークセンターの整備の必要、統一されたアイデンティティによるPRとその方法の一層の改善、国立公園等の管理団体との緊密な協力体制の必要、地質学的遺産について国際的に価値を高める努力などについての指摘事項があります。これらの指摘について関係する3府県、市町、団体で既に多く対応されていることとは思いますが、現在の対応状況と再審査に向けての取り

組み状況とその進捗状況をお伺いいたします。

また、世界ジオパーク・ネットワークの再審査には、関西広域連合及びその地域の住民の皆さんに、山陰海岸ジオパークが我が国及び関西の貴重な財産であり、広域観光を推進するための有効な素材であることとの認識と理解を一層深めることがとても重要と考えます。そのためには関西広域連合を構成する各府県知事、市長、各議会議員の協力がぜひとも必要であり、そのため京都府、兵庫県、鳥取県の知事がしっかりと連携し、さらに気持ちを引き締めて広域連合をリードして取り組んでいく必要があると思っておりますが、3府県知事を代表して平井知事の決意の考えをお伺いし、私の質問といたします。

○議長（日村豊彦） 平井委員。

○山陰海岸ジオパーク推進担当委員（平井伸治） 福間議員から、ジオパークの推進につきましてお尋ねをいただきました。

1点目は、その総括ということでございます。

この世界ジオパーク・ネットワークに加盟いたしました山陰海岸ジオパークでございますが、これは非常に豊かな自然を有しています。京都から鳥取県に至る110キロメートルの海岸線でございますが、琴引浜、あるいは玄武洞、さらに鎧の袖、また但馬御火浦、そして浦富海岸や鳥取砂丘など多くの海岸美にすぐれているところでもあります。その価値は歴史に由来するわけでありまして、アジア大陸から分かれてきた2300万年前から1900万年前の間に分かれ始めたものが徐々に動いていって、そして砂が堆積したり火山活動があったり、そういうものの習性であるからこそ美しさがございます。

玄武岩、これは玄武洞に名前が由来するわけでありまして、安山岩や流紋岩、そうしたさまざまな岩石があり、また花崗岩、また黒雲母、そうしたものが、それが柱状節理であるとか、いろいろと美しい海岸線を見せるリアス式の海岸のゆえになっていたり、また、鳴り砂の浜のゆえになっていたりとするわけでありまして。

これはなかなかほかにあるものではございません。そのすばらしさを高め伝えていく、その最大の手段として世界ジオパーク・ネットワークへの加盟ということはこの地域が選びました。ただ3府県にまたがるものでございますから、どうしても今までの活動でいきますと、お互いの活動がうまくまとまっていけないこととなります。そこで、広域連合としての取り組みをしようということになったわけでありまして。

いろいろと新しいことも始めました。京都駅、大阪駅、また三宮駅や神戸駅といった京阪神の主要駅におけるキャンペーン活動を行い、認知度の向上を図ろうということやったりしました。また、海外に出かけていきまして、中国や韓国での海外プロモーション、また、観光セミナー等も実施をしております。最近、そういうことの成果が徐々にあらわれてきたようにも思います。

例えば、Y a h o oで「ジオパーク 旅行」、あるいは「ジオパーク ツアー」というような検索をしてみますと、山陰海岸ジオパークが上位をほぼ独占するぐらいに出てくるんですね。これは仕掛けがありまして、広域連合の取り組みのキャンペーンの中で、女性のブロガーにモニターツアーで来てもらって、それで各地を渡り歩き、ファンになってもらって情報発信してもらおうということをやったわけです。今風のPR手段でございますが、このようなことも成果が出てきているように思います。

先般、国立公園50周年指定の記念式典を行いました。今までにはなかったことでありま

すが、京都府の多賀議長、鳥取県の伊藤議長を初め3府県の議会の議員が集まったのをもとよりとしまして、3市3町、沿線にあるんですけども、この3市3町の全ての首長と議長本人が集いました。普通このように県域をまたぐ事業の場合、なかなかこうはなりません。ジオパークのゆえをもって一体性が増したと思いますし、広域連合が取り上げているということが、それぞれの地域の絆にもつながっているというふうに思います。そういう意味で、こうした活動をさらによいものは推進をしていき、効果のある活動はもっともっと増やしていく必要があると思います。

今、幾つかのきっかけになろうということがあります。来月、ユネスコにおきまして執行委員会が開かれます。さらに11月にはユネスコの総会が開かれます。これらの場におきまして、こうした世界ジオパーク・ネットワークの活動をユネスコの支援プログラムから正式プログラムへ格上げしようという議論が今、本気でなされておきまして、我々としても注目をしております。これができれば世界遺産並みということになります。すなわち、このタイミングをとらえて、なお一層、こうしたジオパーク運動を山陰海岸からも盛り上げていくチャンスではないかととらえます。そうしたことと関連して、関西の中でも、ほかにもジオパークを目指す動きも出てきました。南紀熊野のほうでもジオパークの協議会が2月に立ち上がりまして、まずは日本のジオパーク・ネットワークへの加盟を目指そうということになってきました。

関西は都市部だけではなくて、美しい自然のあふれる宝庫でもあります。それを生かしていくべく、広域連合という接着剤を利用しない手はないと思いますし、今後ともそういうふうにならぬように努めてまいりたいと思います。

また、2点目として、世界ジオパーク・ネットワークへの再審査に向けて、3府県が結束をしてやる、広域連合としてもしっかりと取り組むと、このことにつきましてご質問をいただきました。これはかつて指定を受けたときに幾つか宿題をもらっています。そのそれぞれの宿題に答えを出していくことで初めて結果が出ることとなります。

例えば、国際的な活動と結びつけて、山陰海岸ジオパーク・ネットワークの地位を高めていくようにという宿題がありました。来月早々にチェジュ島、韓国におきまして、アジア太平洋地域の集まりがあります。そこで3府県、こうした広域連合の取り組みの一環として、このたびアジア太平洋地域のジオパーク・ネットワークの研究大会を山陰海岸ジオパークで開けないだろうか、こういうリクエストをし、招致をしようということになります。これは大分調整が進んできておきまして、恐らく2年後にこの大会を誘致ができるということになろうかと思えます。

このように、またレスボス島というところ、先ほど名前が出ましたが、そちらにサマースクールでこちらのほうから、山陰海岸から今回参加をさせていただいたり、いろいろと世界のほうにもつながる取り組みができてきております。一体感を高めるための統一性を重視するということからして多く宿題もございました。これは看板の表記の仕方など今、改めつつあるところがございます。

ジオパークの拠点施設、これも物足りないというお話がありました。今、新温泉町にセンターに加えまして、鳥取県の岩美町にある山陰海岸自然学習館、これをサブといいますか、二つ共同でのジオパークセンターと位置づけることにつきまして、世界ジオパーク・ネットワークの審査員の承諾を得ております。こうして着々と今、手を打っているところ

でありまして、ぜひステップアップを図りながら、再審査でまた3年間の期間を勝ち取っていきたいというふうに考えております。

議員各位の協力とご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（日村豊彦） 次に、北島勝也君に発言を許します。

○議長（日村豊彦） 北島勝也君。

○北島勝也議員 徳島県の北島勝也でございます。各府県持ち回りによります8月定例会開催も、23年8月に徳島県の開催から、はや3回目を向かえることになりました。本日、各般にわたりまして招致準備をいただきました和歌山県並びに和歌山県議会の皆さんに感謝を申し上げる次第でございます。

それでは、4点ほど質問させていただきます。

先ほど京都府の上村議員から、ドクターヘリの運航体制についてのご質問がございましたが、私からは、ドクターヘリの搭乗医師、看護師の養成に向けた取り組みについてお伺いいたします。

広域医療局ではドクターヘリの計画的な導入を図り、平成23年4月に事業移管を行いました3府県ドクターヘリ事業に続き、今年4月には大阪府及び徳島県のドクターヘリが移管をされて、広域連合が主体となり、相互補完を可能とする複数機による運航体制が実現したところであります。

ドクターヘリの導入は、重症患者の救命率の向上や後遺症の軽減に大きな効果が期待できることから、関西府民・県民の安全・安心のためドクターヘリ6機体制の確立が大きく期待をされているところであります。ドクターヘリの効果を発揮するためには、救急現場において瞬時に重症度や緊急度を判断し、適切な現場処置を短時間で行うとともに、適切な搬送先の選択を行う搭乗医師や看護師の養成が何よりも重要と考えます。ドクターヘリの搭乗医師や看護師の養成につきましては、NPO法人からの助成金をもとに、全国10カ所の基地病院で集約して実施されてきているとお聞きしておりますが、計画的な人材養成や安定財源の確保といった課題も考えられます。

そこでお伺いいたします。

今後、兵庫県播磨地区や京滋地域へのドクターヘリの導入を図り、6機体制の実現による効果を最大限発揮できるよう、搭乗医師や看護師の養成について必要な財源の確保も含めて、これまで以上に積極的に取り組むべきと考えますが、広域医療分野を所管します飯泉委員にご所見をお伺いします。

次に、TPPによる農林水産業への影響額とその対応策についてお伺いをいたします。

我が国は、去る7月23日のマレーシアで開催された会合から正式にTPP交渉に参加したところであります。このTPPは、自由化レベルが非常に高い包括的な協定であり、物やサービスの貿易自由化だけではなく、政府調達、貿易円滑化などの幅広い分野が対象とされており、物品の関税は例外なく10年以内にはほぼ100%の撤廃が原則とされております。政府の試算によりますと、TPPの参加により約3兆2,000億円のGDP、国内総生産が増加するとなっておりますが、一方では、農林水産物の生産額は約3兆円の減少となっております。これは総生産額10.1兆円の約3割に当たります。

農林水産業は、本県を初め多くの地域の基幹産業でありますとともに、国民の命と暮らしを支える産業であります。また、食料の安全保障の観点からも自国で食料を安定供給し

ていくことが重要であり、是が非でも守っていかなければならないものであります。こうした中、政府が発表した日本再興戦略では、農林水産物の輸出額倍増や六次産業の規模を10兆円にするなど、農林水産業を成長産業にする目標が掲げられたところであります。

そこでお伺いいたします。

T P P参加により関税が撤廃された場合、関西広域連合域内での農林水産業の影響額はどれぐらいになるのでしょうか。また、現在、関西広域農林水産業ビジョンの策定が進められておりますが、農業、林業、水産業を守り、かつ成長産業へと飛躍されるためにどのように取り組まれようとしているのか、広域農林水産分野を所管する仁坂副連合長のご所見をお伺いいたします。

次に、世界的スポーツイベントを活用したインバウンド事業などの取り組みについて、お伺いをいたします。

ラグビーフットボール競技の世界一を決定するラグビーワールドカップは、夏季のオリンピック、またサッカーの世界カップに次ぐ世界最大スポーツの祭典と呼ばれており、世界で延べ40億人が視聴する大会であります。このラグビーワールドカップは、2019年、日本で開催されることが決定をいたしております。徳島県のラグビーフットボール協会の会長を務めております私といたしましても、大変喜ばしい限りでございます。

2019年の大会の特徴として三つの初めてのことがございます。まず一つ目は、アジアで初めての開催であります。二つ目は、ラグビー伝統国以外でのアジアでの開催。三つ目は、7人制ラグビーが2016年、リオデジャネイロで開催のオリンピック種目に採用されてから初めてのワールドカップであり、世界中の注目を浴びるものと思います。

試合会場は日本全国で10から12程度を予定しているようであります。関西では大阪市長居陸上競技場、兵庫県の御崎公園球技場のほか、高校生ラグーマンの憧れの聖地である橋下大阪市長も活躍されました花園ラグビー場など、すばらしい競技場があります。このような競技場の中から開催していただける試合会場が選ばれるのではないのでしょうか。

前回の2011年はニュージーランドで開催をされましたが、海外からの訪問者のデータを見ますと、約13万3,000人の方が訪れており、関西が試合会場となった暁には、熱狂的な多くのサポーターが海外から押し寄せてくることとなります。この大会期間が約6週間と長いことから、海外サポーターの滞在期間は平均で3週間ほどであります。試合が行われない日は開催国内を旅行するなど、開催地以外にも波及効果をもたらすものとお聞きいたしております。本日開催されました連合委員会で、2021年、ワールドマスターズゲームズの関西への招致が決定したところであります。その前々年の2019年のラグビーワールドカップと合わせ、世界から関西への注目が高まる大きなチャンスと思います。

そこでお伺いいたします。

これらの世界的スポーツイベントを活用して関西の魅力を世界に発信し、関西への訪問者を増やすため、今後、どのような戦略でインバウンド事業などを展開していくのか、広域観光を所管する山田委員にご所見をお伺いします。

最後に、国土強靱化に向けた広域連合の対応について、お伺いいたします。

本年5月、第183回通常国会に防災・減災等に資する国土強靱化基本法案が提出をされ、審議されているところであります。さきの参議院選挙の結果、ねじれ国会が解消され、年内にも同法案が成立される見込みであると伺っております。

国土の強靱化のためには、平時からの多重・多極分散型の国土形成の構築とともに、大規模災害発生時等の非常事態時に対応できる首都機能バックアップ構造の構築が必要であります。この拠点に関西で構築するため、中央リニア新幹線や四国新幹線といった高速鉄道網などの広域交通インフラ整備は極めて重要であると考えております。

一般の連合議会、6月臨時会におきまして、本県の竹内議員より、高速鉄道網によるリダンダンシー確保の観点から、四国新幹線など国の基本計画に位置づけられている路線を早期に整備計画に格上げされるよう、関西広域連合が一丸となって積極的に取り組んでいただきたいと質問をいたしましたところ、仁坂副連合長からは、関西の発展に必要なインフラ整備ということで、協力して意見を発信し国へ働きかけていきたいと、力強いご答弁をいただきました。

国土の強靱化は一朝一夕にできるものではありません。府県域を越えた唯一の責任ある行政主体である関西広域連合としても、大規模災害時等から国民の生命、財産を守るため、関西における国土強靱化の方策について議論を開始すべきではないかと考えます。

そこでお伺いいたします。

関西を中心とした西日本における国土強靱化を推進することで関西2,000万府民・県民の皆様にも夢を持ってもらうため、高速鉄道網の整備など広域交通インフラの将来像について、関西広域連合みずから検討して国へ提案していく必要があると考えますが、広域インフラを所管する仁坂副連合長のご所見をお伺いいたします。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（日村豊彦） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 私からは、ドクターヘリの搭乗医師や看護師の養成についてのご質問にお答えをさせていただきます。

議員からもお話がございましたように、救命率の向上、また後遺症の軽減といったドクターヘリの導入効果を最大限に発揮していくためには、ドクターヘリに搭乗し、初期治療に当たる医師や看護師の養成は大変重要である、このように認識をいたしているところであります。

搭乗医師・看護師の養成につきましては、NPO法人、救急ヘリ、病院ネットワーク、いわゆるHEM-Netが行う助成制度を活用し、豊富な運航実績を持つ基地病院におきまして全国的に研修が実施をされているところでありますが、本助成制度につきましては、実は今年度をもって終了をする方針が示されているところであり、来年度以降の研修実施が関西広域連合におきましても課題となっているところであります。

関西広域連合が目標といたしますドクターヘリ6機体制の確立は、救命効果は高いと言われております30分以内での救急搬送体制の実現に不可欠となっております。今後、予定をいたしております兵庫県播磨地域や京滋地域へのドクターヘリ導入に当たりましても、その搭乗医師や看護師の養成を着実に図っていく必要があります。

こうした状況を踏まえまして、関西広域連合として主体的に人材育成に取り組むという観点から、救急現場におきまして必要な知識、技術を搭乗医師などが習得をできる、より実践的な研修プログラムを設けますとともに、平成26年度から28年度までを計画期間といたします次期広域計画におきましても、救急医療、人材の養成を重点項目の一つとして、積極的かつ計画的に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

今後、人材養成に必要な予算につきましても、関西広域連合においてしっかりと確保させていただきまして、関西2,000万府民・県民の皆様方がドクターヘリの導入効果を最大限に享受ができますよう、そして一日も早い30分以内での救急搬送体制の実現を図ってまいりたいと考えておりますので、ぜひ議員の皆様方にも、ご協力方よろしくお願いを申し上げます。

○議長（日村豊彦） 仁坂副連合長。

○副広域連合長、広域職員研修担当、広域農林水産担当委員（仁坂吉伸） 2点、お答え申し上げます。

まず、TPPによる農林水産業への影響額と対応策についてでございます。

TPPへの参加によってどんな影響を受けるかということについては、関西広域連合としては試算を行っておりませんが、これまで一部の構成団体が独自に行った結果から推察すると、経営規模等が比較的小さい域内の農林水産業にとって、コメあるいは畜産を中心に大きな影響があると考えております。

TPP問題の本質は、いわばこれはブロック経済でありまして、参加した場合は、関税に保護されてきた、あるいはそのほかの制度に保護されてきた農林水産業やその他の産業が打撃を受ける可能性があるし、参加しなかった場合は、ブロック経済の外へ弾き飛ばされて不平等な取り扱いを受けた結果、輸出産業等が打撃を受けて国内雇用が減るとということが懸念されるわけでありまして。

そういった中で政府は、日本全体として最も利益が大きくなるように考えた上で、うまく交渉を進めるとともに、TPPに参加する場合は、TPP参加によって打撃を受ける産業に対して、当然、補償も含めて、その対策を講ずるべきであると私は思っております。

条約をつくって制度を変える主体は国でございますので、それによって生ずる事態への対応は国の対策が基本でございますけれども、関西広域連合としてもマイナスとなる産業への影響ができるだけ少なくなるような情報の共有化を図るとともに、各府県の政策をできるだけ方向をそろえるなどして、広域として実施できるものがあれば積極的に対応してまいりたいと考えております。

また、TPPへの対応だけではなくて、そういうことも念頭に置いて、農業を強くしていかないといけないということでございますので、これにつきましては、現在、共通の農業政策のビジョンづくりを精力的にやっております。

その方向としては、6次産業化とか、あるいは輸出も含めた販促とか、域内での地産地消などと並びまして、関西ならではの歴史のある関西の食文化とタイアップした農産物の振興、あるいは人材の育成、あるいは関西にある都市と農村との協力をうまく農業の分野でやっていくというようなことを念頭に置いて、ビジョンづくりを今、進めているところでございます。ビジョンができましたら、これを実施していくように努力していきたいと思っております。

次に、国土強靱化に向けた関西広域連合の対応ということでございます。

南海トラフの巨大地震や大規模風水害等の大規模災害への対応が喫緊の課題であるこの関西におきまして、防災・減災等に資する国土強靱化基本法案の基本理念にあるように、必要な事前防災及び減災その他、迅速な復旧・復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施することが重要であると考えております。

とりわけ大規模災害等に対しては、住民の安全と安心を確保するために、インフラの果たす役割は極めて大きいものがあると思います。広域インフラ検討会でも取りまとめてまいりました広域交通インフラの基本的な考え方にも、大規模地震など自然災害への備えとしてのリダンダンシーの確保を盛り込んだところであります。

また、現在、政府において検討が進んでいる国土強靱化は、どちらかといいますと防災の観点に、専ら防災の方向へ進んでいるというふうにも私は思いますが、国土強靱化が強くなりなやかになるということであるとすれば、インフラが人々の暮らしに対するチャンスを提供するというところもあると思います。そういう観点も踏まえまして、基本的な考え方に基づいたネットワークのあり方を広域インフラマップとして、まず道路について作成したところがございますけれども、鉄道についても今後議論していきたいと考えております。

関西広域連合としては、これまでも高速鉄道網など広域交通インフラの整備について国に働きかけをしてきているところがございますけれども、今後とも国土強靱化に係る国の動向を注視しながら、基本的な考え方も踏まえ、住民の安全安心、ひいては関西全体の発展に必要な広域交通インフラ整備について、全力を挙げて取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（日村豊彦） 山田委員。

○広域観光・文化振興担当委員（山田啓二） 世界的交通イベントを活用したインバウンド事業の取り組みでありますけれども、スポーツツーリズムのような体験型の観光振興というのは、大きな一つの潮流になってくるんじゃないかなというふうに思っております。

と申しますのは、特にオリンピックやワールドカップクラスのこういう大会は大変な経済効果をもたらす。

例えば、2002年のFIFA日韓ワールドカップでは、日本における国内の観戦客による宿泊・交通・飲食関連費等による経済効果は、直接的支出の価格として2,300億円、また、海外からの観光客による推測価格はそのうち約900億円とされているところでありまして、大変な額にのぼっているわけでありまして、それだけに2019年のラグビーのワールドカップに対しての期待は大変大きいものがありますし、もうすぐ決定いたしますけれども、2020年のオリンピックが東京に来るとするならば、これまた我々にとりましても大変な観光振興のチャンスになってくる。そして、その次に、2021年でワールドマスターズゲームズですね、こちらの誘致に動いていきたいなというふうに思っているところであります。

ワールドマスターズゲームズのほうは、二つの大会に比べると規模とか知名度は低いわけでありまして、ことしのトリノ大会でも、競技参加者とコーチ等で約1万9,000人、家族で約5,000人登録がある。それを見ても、1位、一番多いのはオーストラリアであり、2位が地元のイタリアなんですけれども、3位がカナダでありますから、違う大陸からの観光客と申しますか、競技参加者が大変多数を占めているわけでありまして、こうした点からも期待ができるというふうに考えております。

トリノ大会におきましても、公認観光ツアーをあっせんするツアーデスクも設置されておりまして、参加者がイタリアの観光に親しむ機会をしっかりと確保しているところであります。我々もこうした例をしっかりと見習って、今後、まさに関西としての取り組みを続けていきたいと思っております。

サッカーのワールドカップのときは、それぞれの都道府県で観光の誘致を行ってまいり

ましたけれども、今回は関西広域連合があるわけでありますから、関西全体としての受け入れ体制を整え、関西としてのツアーコースを設定し、関西国際空港を初めとしてのいろいろな交通機関を利用して、関西全体を盛り上げるような仕組みというものを構築していきたいと思っております。また、それまでに例えばサイクリングやマラソン等、関西における大会等についても、これから観光のインバウンドの大きな資源として活用していきたい、今後期待を得るべく、ワールドカップクラスのそうした大会に備えていきたいというふうに考えているところであります。

○議長（日村豊彦） 次に、西村昭三君に発言を許します。

○議長（日村豊彦） 西村昭三君。

○西村昭三議員 外国企業の一大生産拠点の形成についてお尋ねいたします。

現在、国際戦略総合特区として、お手元の資料のとおり全国で7地区が指定され、我が国の経済成長のエンジンとなる産業機能の集積拠点の形成を目指し、各エリアにおいて積極的に事業が推進されているところでございます。

関西においても、関西イノベーション国際戦略総合特区として、先端医療技術や新エネルギー分野で関西の強みを生かした37事業の取り組みが進められており、関西経済発展の起爆剤として大きな期待がされています。

また、東京においては他の特区と異なり、外資企業を対象として、アジアヘッドクォーター特区内に、日本の国内企業と誘致企業のビジネスマッチングを促進することで、アジアの中心拠点東京としての国際競争力の強化に取り組んでいます。このように東京が業務統括拠点や研究開発拠点の集積を図る事業を推進する一方で、私としては、関西の強みを最大限に生かし、関西らしさを打ち出せるような特区事業ができないかと考えています。

80年代に中国で鄧小平氏の開放路線によって、わずか数千人であった漁村の深圳地区、あるいはまた上海等々の地区が経済特区に指定され、膨大な外国投資を呼び込み、急速な発展を遂げた例もあります。

私自身も日中合弁会社を設立し、アジア、南米など8カ国の技術者と日系労働者約300人を雇用し、およそ20年間にわたって事業を行っていますが、十分円滑な経営ができ、また地域の活力にも一定の効果があると思えます。

ご承知のように、関西はもともと定住外国人が多く、またアジア、ASEAN諸国からの留学生も非常に多い圏域であり、日本語だけでなく日本文化にも慣れ親しんだ優秀な人材も多いわけです。これらの人材の活用に加えて、高度な技術者などの就労ビザの発注要件の緩和や外国人研修、技能実習制度の在留期間の延長など、大胆な規制緩和や優遇措置を講じて外国人労働者の雇用機会を拡大し、この一大生産拠点で積極的に外国人を雇用できる環境を創出することが必要ではないでしょうか。

そこでまた、高い技術や知識を有する定年後の日本人を含む技術者指導者として雇用することにより、外国人人材の技能向上や高品質な製品の生産など、外国企業が日本での生産工場を有するメリットを高めることができます。

一大生産拠点の形成により新たな雇用が生み出されれば、経済効果や税収効果はもちろんのこと、波及効果として外国人労働者のレジャーや観光関連の消費拡大、日本文化や日本製品のPRや海外販路の開拓など、また家族の訪日なども期待でき、地域の活性化につながるものと確信しています。

また関西は、24時間の国際物流拠点としての役割が期待されている関西国際空港が立地していることから、関西経済の活性化、浮揚には、関西の強みを生かした大胆な発想による経済政策の推進、特区を活用した外国企業の一大生産拠点の形成が有効と考えるが、その見解はいかがですか、お尋ねいたしたいと思います。

これで質問を終わります。

○議長（日村豊彦） 松井委員。

○広域産業振興担当（松井一郎） 外国企業の生産拠点の形成にお答えをいたします。

議員お示しの外国企業の一大生産拠点の形成については、関西イノベーション国際総合戦略特区においても、海外企業にも進出していただきたいという思いで、これまでも規制緩和等の特例措置を国に多数要望をしております。例えば、外国人医師等の臨床修練制度の修練期間の延長については、国から規制緩和が認められ、法改正に向けた調整が行われているところです。

関西の特区の枠組みを活用した海外企業の進出の実績はまだありませんが、問い合わせは複数寄せられておまして、今後も関西イノベーション国際総合戦略特区に関するさまざまな宣伝広報などにより、積極的に海外企業に対して特区進出を働きかけてまいります。

○議長（日村豊彦） 西村昭三君に申し上げます。質問は簡潔に願います。

○西村昭三議員 ありがとうございます。

東京のあれもそうですけど、ばらばらじゃなくして、まとめることが大きな問題点の解決になるということを申し添えて、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（日村豊彦） 次に、上島一彦君に発言を許します。

○議長（日村豊彦） 上島一彦君。

○上島一彦議員 大阪府議会の上島一彦でございます。お疲れでございますが、あと残り大阪から4人でございますので、よろしく願いいたします。

まず初めに、道州制実現に向けた政府・与党の取り組みについて伺います。

昨年4月の衆議院総選挙では、自民党安倍政権が見事に圧勝しました。自民党が有権者と交わした政権公約では、道州制基本法の早期成立を図り、その制定後5年以内の道州制実現を目指すと明確に掲げられていました。また、日本維新の会を初め、同時に道州制の導入を選挙公約に掲げた政党を含めると、衆議院480議席のうち実に400議席以上を道州制推進派が占めるわけであります。また、今年7月に行われた参議院選挙の結果を見ても、242議席のうち160議席以上が道州制推進派であります。すなわち道州制の実現は、選挙で有権者の審判を経た我が国の確固たる方針であると言っても過言ではありません。

しかし、最近の政府・自民党の態度は、どうしても煮え切らないものがあります。その背景には、選挙後、地方組織や政党所属議員の中に、公約である道州制の推進に反対する声が高まっているからではないでしょうか。申すまでもなく、有権者の審判を経た公約の実現こそ政党本来の使命であり、戦いが終わった後に旗印をしまい込んでしまうのであれば、全く理解に苦しむわけであります。

今の自民党政権が前民主党政権で閣議決定をされた国出先機関の広域連合への移管を否定し、道州制への推進を公約に掲げたことで、関西広域連合は道州制のあり方研究会を設置するなど新たな対応に乗り出しました。改めて政府・与党に対して、道州制を本気で推

進するつもりなのか、その真意を明らかにするよう迫るべきであると考えます。

また、本日、政府の地方分権改革有識者会議が開催されましたが、依然として地方分権が進んでいないのが現状であり、広域連合として政府に分権推進を強く申し入れるとのことですが、あわせて広域連合長の見解を伺います。

○議長（日村豊彦） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 自由民主党が検討されておられます道州制基本法案につきましては、私自身、5月に、政府・与党に対しまして、特に道州制基本問題委員会に出席させていただいて、同法案に対する懸念だとか、あるいは地方自治の観点から見た場合の指摘すべき事項などについて申し入れを行いました。

また、今月の6日なんですけど、全国知事会として取りまとめられた意見を地方行政体制特別委員会の委員長であります上田埼玉県知事が、自民党の道州制推進本部に対して申し入れをしたところでございます。

いずれの際も、具体的な時期については言及がございましたが、基本的に同党は、できるだけ早い時期に国会提出を進めていくんだという、準備を進めるという意向は示されておられました。ただ、プログラム法案でございますので、具体的な中身が現実にはこの原案にも書かれておりませんし、維新の会が出されておりました継続審議になりました法案につきましても、やはり国民会議で議論しようということになっております。

私どもといたしましては、白紙委任で道州制を導入する、そして都道府県をつぶしてしまうということになるわけでありまして、これについては相当慎重でなければならないのではないかと、私自身は思っております。そのような意味で、国主導の中央集権型の道州制に一気に進んでしまうことがないように、私どもとしては地方からの立場、特に府県域を越えた特別地方公共団体であります関西広域連合の役割などの評価も十分にさせていただいて、検討を進めていただくように提言をしまいたし、働きかけをしまいたし、と考えております。

あわせまして、道州制が進まないで地方分権が動いていかないということではない。そのような活動の一環として、地方分権改革有識者会議も今日の午後ですが、開催されておられるようでございます。我々としては、国から地方への事務権限移譲の強力な推進や関西広域連合を対象とした事務権限の移譲、そして関西広域連合は全国で唯一の府県域を越える広域連合でございますので、この関西広域連合との意見交換会などを開催するよう申し入れたいと考えております。先ほどの委員会でもその旨お諮りをして、各位の賛同を得たわけでございます。

いずれにしても、こういう新しい制度をつくろうとするわけでありまして、いろんな課題に対してきちんと国民的理解が得られていくような、そういう進め方をしてほしいと願っているものでございます。

○議長（日村豊彦） 上島一彦君。

○上島一彦議員 連合長がおっしゃるとおり、国へ白紙委任ということは、もちろん慎重であるべきで、我々は国主導が一気に進まないように、みずから提言するべきであります。

そして、国出先機関の移管にかかわる各構成団体の対応につきましては、我々自身もみ

ずからの取り組みが十分なものかどうか反省をすることが必要であります。広域連合は、安倍政権の成立を機に地方分権改革の原点に戻り、広域連合設立の狙いである国出先機関を初めとする国の事務権限の移譲を引き続き求めていくこと、道州制においても、国出先機関の地方移管は当然に前提となるものであり、広域連合が先行的にその受け皿となるよう求めていくことを確認したはずであります。しかし、政権成立以降、この夏までになされた各構成団体の政府提案、予算要望を見ると、国出先機関改革や国の事務権限移譲を明確に求めているのは5団体にしかすぎないんです。私を見る限りは、兵庫県の要望が最も模範的なものと見られたわけですが、なぜ残りの団体が最も重要な国出先機関改革のことを国への要望に盛り込まないのか私はよくわからないんですが、各構成団体が足並みをそろえて、強い意志を共有しながら政府に改革を迫るべきと考えますが、連合長の見解を伺います。

○議長（日村豊彦） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 私どもとしましても、国出先機関の移管につきましては、諦めたわけではありません。現実に私自身、平井知事、そして知事会会長の山田知事とともに、選挙の前でございましたが、当時の政調会長、甘利政調会長を訪ねまして、自民党の公約の確認をさせていただきました。

出先機関の移管を反対しているのではなくて、民主党の出先機関の移管はいかんと、こういうご返事でもございましたんで、いわば、あの法案で考えておられるような仕組みだけではどうなのかなというご意見だったと思っております。

道州制を議論される場合には、まさしく国の出先機関はその道州に入ってしまうと。吸収されるということになろうと思われまますので、そういう意味からすると、先行的に道州制を議論していただいても、5年とか10年かかるわけでありまますので、先行的に我々府県域を越える特別地方公共団体である関西広域連合は現に活動を展開しているわけでありまますので、この関西広域連合に国の出先機関を移管して、機能するかしないかを確認させたらどうでしょうかということ強くあわせて要請をしておりますし、今もその働きかけをしているものでございます。

今、上島議員おっしゃいましたけども、各構成府県や市も皆さん共通の理解でございますが、現実に記者会見などで既に声明を出されておられる県もございませうが、政府要望、予算要望だというようなこともあって、こういう制度改革についてお書きになってないところもあるということは承知しております。それは予算要望だということから発しているものであって、制度改革要望であれば、そういうふうにお書きになっておられるのでないかと思ひます。

私どもの県は、予算要望だけではなくて制度改革要望もあわせて常に要望してまいりましたので、このような形で取りまとめさせていただいたということでありまます。認識は共通していると、こういうふうにご理解いただきたいと思います。

○議長（日村豊彦） 上島一彦君。

○上島一彦議員 共通認識であればこそ広域連合でこう言っても、やっぱり市町村のほうでも制度要求として具体的に活字にしてもらおうということが必要なんで、これは各委員さんでお話し合いされて、全国で唯一の広域連合に国出先機関を先行的に移管することは、これはもうぜひ一致して、そのことを要望していただきたいと思います。

そこで、関西広域連合では道州制のあり方研究会を設置し、地方分権改革を推進する立場から、政府が検討を進める道州制について課題、問題点を指摘していくために研究を進めています。しかし、二度にわたる国政選挙の結果、我が国が道州制に進むという方向性は既に明らかであります。政府に対してどのような道州制になるのかわからないと言いつるのではなく、地方分権型の道州制とはどのようなものか、地方みずから具体的に提案すべきであります。

特に、町村会を初め中山間地域の道州制に対する不安の原因ともなっている小規模市町村の補完のあり方、中山間地などの振興策のあり方、京阪神地域を初めとした都市部への一極集中への対処法、地域間格差を広げないための財政調整制度などについて議論を深め、政府に対してこのような道州制にすべきであると具体案を示すべきであります。

また、国で設置する道州制国民会議のメンバーとして、井戸広域連合長、山田全国知事会会長、そして政令市の代表として橋下大阪市長などの方が参加して、地方から積極的にものを言っていて、決して国民会議に丸投げするというののないようにしていただきたいと思いますが、あわせて連合長の見解を伺います。

○議長（日村豊彦） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 上島議員の力強いご指摘でございます。私どもとしては、道州制基本法案のままではプログラム法律で手続が定められているだけで、それで進められていってはせっかくの道州制、国民に対しても説得力は持たないのではないかという懸念もありますので、我々としては、今、研究会でどんなことが課題に広域行政としてなるのかを整理した上で、道州制に対しても積極的に、唯一の府県域を越える広域連合として発言をしていきたいと考えております。

私自身の考え方でいえば、国民会議より前に、一度、基本的な議論をされる場をつくって、そこで都道府県の代表、市町村の代表、政令市の代表なども入れた基本問題委員会のようなものを政府につくっていただいて、そこで議論して上で、それで制度設計を国民会議に委ねるといったやり方でないと、なかなか白紙委任的な議論を進めていくというには、この道州制の議論は余りにも大きな課題だと、こんなふうにも考えておりますので、今のような観点から積極的に働きかけや発言をしていきたいと、このように考えております。

どうぞよろしくご指導をお願いしたいと思います。

○議長（日村豊彦） 上島一彦君。

○上島一彦議員 一つ答弁漏れがありますので、ご自身を含めての国民会議へのメンバーに加わることにつきまして、そして、我々は中央集権型道州制というのは、こんなん全く認めないわけではありますが、政府のほうは3層制、いわゆる国、道州、地方自治体ということで、府県ということについては原則廃止ということが前提になっておるんです。我々広域連合が府県併存というのであれば、そのメリットを具体的に明らかにすべきでありまして、また、本当に我々の目的は、役所のためでもなくと、議会のためでもなく、我々議員も、知事も、場合によってはバッジを外す覚悟でもって、住民のサービスを向上させる、地方を豊かにするというのを最大の目的としてこの改革に臨むべきであると思っておりますが、最後にお尋ね申し上げまして、質問を終わります。

○議長（日村豊彦） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 国民会議への参画の問題については、既に、検討会等をつくる場合には、きちんと代表を広域連合から入れろという要請をしてくれております。そのような運びになることを期待したいと、このように思っています。

それから、いずれにしても、関西広域連合をつくりましたのは、府県だけでは対応できないような、例えば防災ですと、関西の府県市民の安全をどう確保していこうかという、そのような趣旨からつくっているわけでありますので、上島議員ご指摘のとおり、組織のための組織をつくったわけではございません。そのような趣旨をさらに十分に理解していただくような活動を展開していきたいと、このように思っております。市町村との年2回の連絡会議もそのような一環の一つであると、このように考えております。さらに、我々の役割を、十分に理解を深めていくような活動をさらに展開してまいります。

○議長（日村豊彦） 間もなく5時となりますが、本日は議事の都合により会議時間を延長いたします。

次に、三宅史明君に発言を許します。

○議長（日村豊彦） 三宅史明君。

○三宅史明議員 大阪府議会の三宅史明でございます。私からは、ドクターヘリの夜間運航に絞ってご質問させていただきたいと思っております。

ドクターヘリは空飛ぶ救急救命室とも呼ばれております。医師が直接現場に赴き、重篤患者の救命現場からの救命医療を開始できることが一番の目的でございます。我が国におきましては、既に救命率の向上、そして後遺症の軽減に顕著な実績を上げております。東日本大震災では、全国から多くのドクターヘリが被災地に集結し、患者搬送手段として大きな役割を果たし、改めて災害時におけるドクターヘリの有用性が再認識されたところでございます。

私は、ドクターヘリの広域的な配置運航のメリットを最大限に生かすために、夜間運航が実現できれば、さらにその有用性が向上すると、このように考えております。

他府県の状況を調べてみますと、埼玉県では、ドクターヘリを補完する意味で消防防災用のヘリをドクターヘリ的に活用した夜間運航の実績がございます。そして、静岡県では、県単独でドクターヘリの夜間運航に向けた検討が進められていると、このように聞いております。

私は、かつて大阪府議会におきまして、ドクターヘリの夜間運航につきまして、関西広域連合の場でぜひとも検討をしていただきたいと、このように提案をさせていただきました。その後、大阪府からの申し入れもあつたことかと私は思っておりますけれども、昨年3月に策定をされました関西広域救急医療連携計画におきましてさまざまな課題があるものの、今後の研究課題とすることが明確に位置づけられております。大阪府のドクターヘリも本年4月に関西広域連合に移管されておりますけれども、ドクターヘリの夜間運航に向けまして、現在、広域連合においてどのような検討・研究を行っておられるのか、現在の進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（日村豊彦） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 関西広域連合におけるドクターヘリの夜間運航についてご質問をいただいております。

ドクターヘリの夜間運航につきましては、関西広域連合におきましても、安全性や効率性の確保などさまざまな課題につきまして具体的な検討を進めてきているところであります。まず、今、議員からもお話がありました全国のドクターヘリの夜間運航の状況についてであります。平成20年度から検討が始まった静岡県を初めといたしまして、岡山県、福岡県におきましても同様に研究がなされているところではあります。現在のところ、いずれも夜間運航の実現には至っていない状況となっております。

また、消防防災ヘリにつきましては、埼玉県消防防災ヘリが医師を同乗させて救急医療活動を行う、いわゆるドクターヘリの運航、運用によりまして、平成21年度から22年度まで15回の夜間運航を実施した実績がございますが、平成22年7月、墜落事故以降、夜間における救急搬送は再開をしているものの、ドクターヘリの運航によりまして夜間運航は、現在中止をしているところであります。

連合管内におきましては、大阪市消防局消防ヘリ及び京都市消防ヘリにつきましては、医師の同乗がない夜間救急搬送が可能となっているところであります。先日の福知山市の爆発事故の際には、京都市消防ヘリの転院搬送のために出動をいただいたところであります。さらに海上自衛隊のヘリにつきましても、離島地域におきましては、都道府県知事からの出動要請がございましたら、夜間でも対応が可能となります。

議員お話しのとおり、ドクターヘリの安全性を確保した夜間運航を行うためには、基地病院や離着陸場における夜間照明の設備の整備、あるいはパイロットまた整備士の確保、基地病院における搭乗医師・看護師の確保など、解決をすべき課題が実は数多くあるところであります。今後ともこれらの課題解決を図る必要がありますことから、関西広域連合として国や他の都道府県の動向も踏まえながら、消防防災ヘリや他機関ヘリとの連携を含めまして、ドクターヘリの夜間運航について着実に検討を重ねてまいり所存であります。

○議長（日村豊彦） 三宅史明君。

○三宅史明議員 ドクターヘリの夜間運航の実現に向けましては、さまざまな課題がございます。パイロットの養成、それから夜間配置に係る人材の確保、これも非常に中長期的な課題としているということで私、認識いたしております。

しかしながら、さまざまな災害は、当然のことながら昼夜に関係なく発生をいたします。一人でも多くの人命を一刻も早く救うためには、私はこの夜間運航につきましては、ぜひしっかりと関西広域連合におきまして検討を続けていっていただきたいと、そのように思います。

例えば、検討の一例でございますけれども、基地病院のヘリポートに夜間照明設備を整備することができれば、運航時間は日没後30分でも延長させることが可能ではないかと、そのように考えております。現在は日中の有視界飛行を原則としておりますので、なかなかすぐに夜間運航というわけにはいきませんが、同乗に至る布石として、帰り道の薄暮、薄明かりのもとで帰ってこれるということになるわけでございますけれども、こういったところからでも検討することが可能ではないかと、そのように考えております。

また、福知山市の花火事故の例につきましてご報告がございましたけれども、ドクターヘリの運航というのは、消防防災ヘリ基地からドクターヘリの基幹基地病院に行き、そこでドクターを乗せて、ナースを乗せて、医療器材を乗せてそれから飛んでいくということで、これは非常に時間がかかるんですけれども、京都市消防防災ヘリの例というのは、

患者のいわゆる救急搬送のみに今回、当然使われたということで、直ちに行っていただいたわけですが、いわゆるドクターヘリ的な運航につながるものかとは思っております。

各府県で体制はそれぞれ異なっておりますけれども、夜間、まずはドクターが同乗しないでも、それぞれ飛んでいける消防防災ヘリの活用、自衛隊ヘリの活用、海上保安庁のヘリの活用、さまざまな各府県ごとにそれぞれ検討を進めていただければ非常にありがたいと、そのように思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げたいと思います。

そうしたさまざまな課題があるわけがございますけれども、近い将来、ドクターヘリの夜間運航を実現するために、まず私は、有識者、技術者を含めました検討組織を早急に立ち上げていただきたいと、そのように考えておりますけれども、関西広域連合としてそのような検討組織の設置についてどのようにお考えか、ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（日村豊彦） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） ドクターヘリの夜間運航に向けた検討組織の設置についてご質問をいただいております。

関西広域連合として、管内におけるドクターヘリの運航につきましては、何よりも安全を確保し、効率的・効果的な運用を図ることが大変重要であると、このように認識をいたしております。

現在のところ、ドクターヘリの個別の運航調整につきましては、各基地病院において、ドクターヘリ運航に携わる関係者によって構成をされます運航調整委員会が担っているところであります。今後、各ドクターヘリの基地病院、構成団体、運航会社、これらの関係者のほか有識者の皆様方にもご参加いただき新たな検討会を設置し、議員からもご提案いただきましたように、夜間運航を含めたドクターヘリをめぐるさまざまな課題解決に向けて積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（日村豊彦） 三宅史明君。

○三宅史明議員 関西広域連合のシンボル事業は何かと、私ちょっと考えてみましたけれども、まだないと、そのように思っております。ところが、このドクターヘリの事業はその可能性がある、そのように思っております。

静岡県単独ではこの夜間飛行はなかなか難しいと。回を重ねるごとにしんどいというような話を聞いておまして、ヘリの特性を生かして、単なる広域的な府県間連携事業としては、この広域連合でなくてもほかの地域でもやっております。やはりここは関西広域連合ならではといたしますか、関西広域連合だから実現できたと言わしめるだけの価値のある夜間運航につきまして、ぜひ一歩踏み込んだご検討をお願いしたい、そのように思っております。私は、全国初の夜間運航が実現できれば、関西広域連合の認知度、知名度は格段にアップすると、そのように思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げたいと思います。

以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。

ご静聴ありがとうございました。

○議長（日村豊彦） 次に、富田健治君に発言を許します。

○議長（日村豊彦） 富田健治君。

○富田健治議員　大阪府の富田健治でございます。2点、お尋ねをいたします。

まず、将来の広域連合におけるマンパワーなんですけど、先日行われました総務常任委員会で本部事務局から、次期広域計画骨子案について説明をお受けいたしました。この骨子案を見てみますと、第6、広域連合の今後の展開の中の3、広域連合のあり方の(4)広域連合の将来のあり方には、マンパワーについては記載されておられません。まず、このマンパワーでございます。

私が思いますに、広域連合が将来、国出先機関の権限移譲を受けるに当たって、胸を張って国から任せてほしいと言えるようになるためには、権限移譲の受け皿となる人員体制、マンパワーを整えることが重要になってくるのではないかと常々考えているところでございます。現在、連合の仕事に携わる職員は、構成団体からの派遣や併任によるものとお聞きしております、事務の拡充とともに年々その派遣や併任の数も増えていっているようであります。

しかし、それでは事務が増えるたびに構成団体に所属する職員の派遣や併任を増すことになり、構成団体の職員の負担もさることながら、より専門化、複雑化する広域的な事案への対処に支障が生じてくるのではなかろうか。そこで、将来のマンパワーについて、国出先機関の権限移譲を見据え、その体制強化について、そろそろ考えていくべき時期に来ているのではないかと考えるんですが、この点について連合長に所見をお伺いいたします。

○議長（日村豊彦）　井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三）　誰がその仕事を担うか、これは仕事を進めていくためには一番重要なポイントでございます。そのような意味で、連合自身が優秀な職員を抱えていくという考え方もあるわけでございますが、この関西広域連合の発足に当たりましては、まだ関西広域連合自身が初めての府県域を越える特別地方公共団体であるというようなこと、そして、しかもできるだけ事務を各構成団体に割り振って担当していただくこととしたこともありまして、いわば業務主導というような考え方を導入したこともありまして、本部の人員はできるだけ簡素に、そして、各担当部門の人員は担当県のほうで併任をしながら、内容は濃くやっ払いこうということでスタートをさせていただきました。今の段階までで申し上げますと、かなりこれは成功しているのではないかと考えております。

ただ、おっしゃいますように、国の出先機関の事務などが大量に関西広域連合で引き受けていくというような見通しが出てまいりますれば、これは直ちに、どのような体制をつくるか提案していかなきやいけないと思っております。

ただ、今まで国との協議で国の出先機関の移譲について議論を進めておりました、例えば、近畿地方整備局、経済産業局、あるいは環境事務所につきましては、その後も一括していただくということでありましたので、その事務の人員や体制がそのまま関西広域連合に移行されてくるということを前提に議論を進めておりましたので、プロパーの体制そのものは余り大きな変化は要らないのではないかとこのように前提をして、議論を進めてきた経過がございます。

ただ、そのほかに、先ほど申しましたような地方分権の推進の懇談会などで検討されて、幾つかの事務が広域連合に移譲されてくるというようなことになりましたら、構成府県とも相談をしながら体制強化を図っていくことが必要になる場合がある。そのための覚悟は

十分、構成府県ともどもさせていただいているところでございます。また、具体の状況が参りますれば、ご相談をぜひさせていただきたいと思っております。

よろしく願いをいたします。

○議長（日村豊彦） 富田健治君。

○富田健治議員 将来の権限移譲に向けた体制強化をという、今から知恵をめぐらせていただきたいというのが一つです。

次に、広域連合の財政のことなんですが、この将来的なあり方につきましても、次期広域計画骨子案には記載されていないようであり、私は少し考えさせられるものがございませぬ。

具体的に申しますと、資格試験に係る手数料と国庫補助金による収入はあるものの、連合の収入の多くは構成団体からの分賦金に頼っております。この分賦金で、先ほどの質問で申し上げました年々増えている派遣に伴う職員の人件費や、7分野を初めとする事業の多くが賄われております。

しかし、その一方で、代表なくして課税なしという言葉がございませぬが、この言葉からいたしますと、我々連合議会議員は間接選挙で選ばれたとはいえ、関西圏域の住民の代表者になりありません。そうであれば連合に課税権が付与されてもよいのではないかと思うんですが、それは制度上、認められておりませぬ。また、普通交付税の交付もないということでありませぬ。

私としては、独立性、自立性を趣旨とする団体自治という性格からいたしますと、現在の分賦金だけでよいのかという気がしてなりません。また、住民への受益に対する負担という点では、先ほどの質問にもありましたドクターヘリの運航事業については、その恩恵がわかりやすいんですけども、それ以外の事業については、どうも関係が見えにくいように思えてなりませんし、関西広域連合の費用を間接的に負担しているという住民の皆さんの意識が非常に希薄ではないかと感じているんです。これは住民自治の観点からいたしますと、望ましくないのではないかと思います。

関西広域連合の設立趣旨には、将来、国出先機関の権限移譲の受け皿づくりとなることとうたわれており、移譲された際には、人、財源、権限がセットで国から広域連合に移るといふことになると思われませぬが、そうなりますと、その事務に見合う分は国からの財源、それ以外の構成府県市からの持ち寄り事務については分賦金に頼るといふことで、財政上、二重構造になります。確かに、その両者を財源に事業を進めていけばよいのかもしれませんが、関西広域連合が住民参加という視点から見ても、成長する広域連合としてさらなる発展を遂げていくためには、これらの財源に頼るだけではなく、他に新しい試みとして、連合独自の自主財源を持つことができるような制度改正を国に求めていくことも考えていくべきではないかと思ひます。

例えば、住民が関西広域連合の取り組みについて関心を持つために、自治会費のように住民が直接、みずから関西の広域に参加しているという意識を高め、これによって住民自治にもそぐうものと言ひせるのではないのでしょうか。また、受益と負担という点から、ご負担をしていただく関西圏域の住民に対して、広域連合が具体的に見える形で便益を与えることができるれば、これまで以上に連合が特別地方公共団体としての存在感を示すことができるのではないかと思ひます。

以上、将来の財政制度のあり方について私見を申し上げましたが、この点について連合長のお答えをいただきたいと思います。

○議長（日村豊彦） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） 連合に課税権を与えたほうがいいんじゃないのかというのは、連合制度の原案を議論しましたときに随分意見があったところでございます。ただ、この広域連合制度は、具体的にはどういう形で今の現行制度ができていくかというと、基本的には各府県の事務の持ち寄り、広域調整などを必要とする関西全体としての事務をそれぞれ持ち寄っているという部分と、それから国がもし移譲してくれれば、その移譲してくれた事務を広域連合が引き受けるということで、いわば独自の事務、広域連合に位置づけていないわけでございます。独自の事務を広域連合に現行制度では位置づけられていないにもかかわらず、課税権を広域連合に付与するというのはいかがなんでしょうかということがございまして、広域連合に課税権を今の段階では渡せないなというのが結論だったわけでございます。

実を言いますと、私もその議論に参加した1人ではありますが、そのような意味で、広域連合をもっと活用していこう。例えば、これは上島議員の質問に反するかもしれませんが、道州制をやめて広域連合で広域的な事業をやっていこう。具体的に広域連合にこれこれの事務をやらせる、こういう仕掛けになったとすると、きっとその広域連合の連合長も直接選挙、そして議会の議員の皆さんも直接選挙、そして、その直接選挙で選ばれた人たちの運営の経費は一定の税で賄っていくと、あるいは交付税の対象団体にもすると、こういうようなことが次の段階としては十分考えられるし、そうでなければならぬのではないかと、このように思っています。ただ、今の現行制度ではそれが難しい。

したがって、私どもが関西広域連合をもっと活用したり、あるいは広域連合の運営実態を踏まえた上で、広域行政のあり方を検討してほしいと言っております目標は、さらに広域連合を生かしていくような体制を検討するというのも一つの筋道なのではないかという提案が含まれているというふうにご理解を賜りましたら幸いです。

○議長（日村豊彦） 次に、高山 仁君に発言を許します。

○議長（日村豊彦） 高山 仁君。

○高山 仁議員 大阪市会の高山でございます。やっと回ってまいりまして、皆さんお疲れやと思うんですけど、あと七、八分で終わりますんで、よろしくお付き合いのほどをお願いしたいと思います。

私からは、関西広域連合と構成府縣市との役割分担を通じた事務・予算の効率的な執行について質問をさせていただきます。

この間、広域連合は、その設立趣旨の一つであります国出先機関の事務権限の丸ごと移管を国に求める取り組みや広域行政にかかわる7分野の事業に積極的に取り組んでおり、この点については評価をしてもいいのではないかと思います。

また、先ほど申し上げた7分野事業以外にも、節電やエネルギー対策、広域インフラの検討をさらに首都機能バックアップなど、広域連合設立後に対応する必要が生じた府県市を越える広域的課題に対しても、成長する広域連合をコンセプトに積極的に取り組んでこられたわけでございます。

設立時に想定し得なかった広域的課題にも積極的に取り組む姿勢そのものは重要であり、

決して否定されるものではありませんが、このままでは単に広域連合の事業の肥大化を招くのみであり、構成府県市の事務負担や分担金が年々増加していく一方でございます。そもそも地方自治法の趣旨からは、広域連合と構成府県市はそれぞれの事務の執行に当たって相互に役割分担をしながら、総合的かつ計画的に推進する必要があり、広域連合が設立されることで広域的課題を共同で実施することが可能となり、その結果、構成府県市の事務負担や予算は、トータルで軽減されることが本来の姿であります。にもかかわらず、現実にはそのようになっていないわけでございます。

関西広域連合では、調理師、製菓衛生師、准看護師に係る資格試験の実施や免許交付の事業を行っており、これは本来、府県で実施する事業を関西広域連合に持ち寄り、共同実施することで効率的な事務執行に一定の効果をもたらしていると思われませんが、それ以外の事業においても、構成府県市の事業、関西広域連合で共同実施する事務事業の持ち寄りを真摯に検討していくべきではないかと考えます。

そこで今後、関西広域連合と構成府県市が事業の重複を避けつつ、相互に役割分担をしながら事業が効率的に執行できるように、構成府県市の事業を関西広域連合で共同実施することについて、広域連合として具体的に検討されるのかどうか、現在策定中の次期広域計画への反映の有無も含めて、今後の取り組みにつきまして連合長にお伺いをさせていただきます。

○議長（日村豊彦） 井戸広域連合長。

○広域連合長・広域防災担当、資格試験・免許等担当委員（井戸敏三） どちらかといいますと、関西全体で取り組むべき事務は関西広域連合の役割として持ち寄ったわけでありましたが、各府県がやっていたような事務が中心になっております。そういう中で、各府県が既に行っていたんだけれども、効率性とか、各府県でやるよりはメリットがあるという意味で移された事務ということを挙げてきますと、ご指摘のように、資格試験とか免許等の事務がそれであろうかと思われまして。

じゃあこういう各府県が単独でやるよりは共同で実施したほうが良い事務というのはほかにないのかということでもありますけれども、これについては常に研究をしております、課題として挙がっておりますのは、例えば、行政委員会の事務局を共同で持ったらどうかとか、あるいは公設の試験研究機関を各県で全部それぞれワンセット持っているわけですが、これらに関西広域連合に移して、得意分野の検討をやっていただくようなワンセット主義じゃなくて、専門店方式にしていくとかいうようなことも検討課題としては上がっておりますが、まだ結論が出てないという状況でございます。

今回検討しております広域計画でも、具体面が挙げられるまでの事務がどれだけあるかっていうところは、今のところなかなか難しいなと思っておりますが、そういう基本的な考え方は、明示をきちっとさせていただいていくということが基本なのではないかと、このような整理をしていきたいと考えております。

○議長（日村豊彦） 高山 仁君。

○高山 仁議員 いろいろご検討いただいているようでございますけれども、この自治体も非常に財政状況は厳しい状況でございます、広域連合も本来の趣旨に基づきまして、さらにこの事務事業の持ち寄り等につきましても早急に、また、スピード感を持って積極的に取り組んでいただきたいと思います。連合長のリーダーシップを期待いたし

ます。

次に、質疑の時間がございませんので、要望にかえさせていただきます。

原子力災害に係る広域避難の受け入れ調整を進めるに際しての広域連合と市町村との信頼関係の構築について、要望をさせていただきます。

本年6月29日に開催されました広域連合委員会におきまして、万が一、福井県内の原子力発電所で事故災害が発生した場合、福井、滋賀、京都各府県の要請に基づき、この3府県から府県外避難が見込まれるとされる25万2,000人について、関西圏内全体で受け入れ調整を行うことが決定されたところでございます。

受け入れ調整対象となる避難もともと避難先のマッチングの大枠といたしまして、福井県4市町村から兵庫県への避難、滋賀県2市から京都府、大阪府への避難、京都府7市町村から兵庫県、大阪府への避難となっており、今後、この大枠をもとに避難先と避難元の府県、市町村が協議をし、具体的な受け入れ施設や避難対策の詳細検討を行い、年度内に取りまとめるとの方向が示されてございます。

ところで、この大枠に関しまして、避難先について具体的な市町村の案として示されてはいますが、今後、府県・市町村間との協議の結果、変更になる可能性も示唆をされているわけでございます。私は、示された案につきまして、対象となっている市町村が直接反対するとは思いませんが、国出先機関の広域連合の丸ごと移管について市町村側が懸念を示されている例があるように、広域連合と市町村との間に信頼関係が築き切れているとは言い切れない中で、協議が円滑に進み、年度内に取りまとめできるかどうかという懸念を抱かざるを得ないと考えています。

今年度から広域連合と近畿市長会・町村会との意見交換会が年2回、定例的に行われることが確認をされ、広域連合としても、市町村の関係強化に努力をされているのは一定の理解をいたしますけれども、国出先機関対策という大きな課題に限らず、広域連合で実施する各分野事業においても、今後、市町村との相互信頼、また協力というものが前提となって事業が円滑に推進できるものが出てくるものと思われれます。

広域連合においてはこの点を肝に銘じ、原子力災害に係る広域避難の受け入れ調整への具体策が年度内に取りまとめられるように、関係市町村に対しまして丁寧な対応を心がけることはもとより、今後、広域連合と市町村の間でさまざまな機会をとらまえてコミュニケーションを図り、両者の信頼関係の構築へとつなげていただくように要望をいたしまして、私の質疑を終わります。

ありがとうございます。

○議長（日村豊彦） ただいまの発言は要望でありますので、以上で一般質問を終結いたします。

日程第7

討論・表決

○議長（日村豊彦） 次に、日程第7、討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより、第10号議案について採決に入ります。

採決の方法は、起立により行います。

ただいま採決に付しております第10号議案を原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（日村豊彦） 起立全員であります。

よって、第10号議案は、原案どおり可決されました。

日程第8

第9号議案

○議長（日村豊彦） 次に、日程第8、第9号議案を議題とします。

お諮りします。

ただいま議案となっております第9号議案については、総務常任委員会に付託の上、閉会中の継続審査に付することにいたしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日村豊彦） ご異議なしと認め、さよう取り扱います。

○議長（日村豊彦） 以上で、今期定例会に付議されました事件は、全て議了いたしました。

なお、今後、閉会中に本部事務局、広域防災ほか、各分野事務局の所管事務等の調査について活動を行っていくことといたします。

これをもって、本日の会議を閉じ、平成25年8月関西広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後5時31分閉会

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成25年9月30日

議 長 日 村 豊 彦

議事録署名人 岸 口 実

同 山 口 享